

川崎市総合計画 第2期実施計画

基本的な考え方

平成29(2017)年8月

川崎市

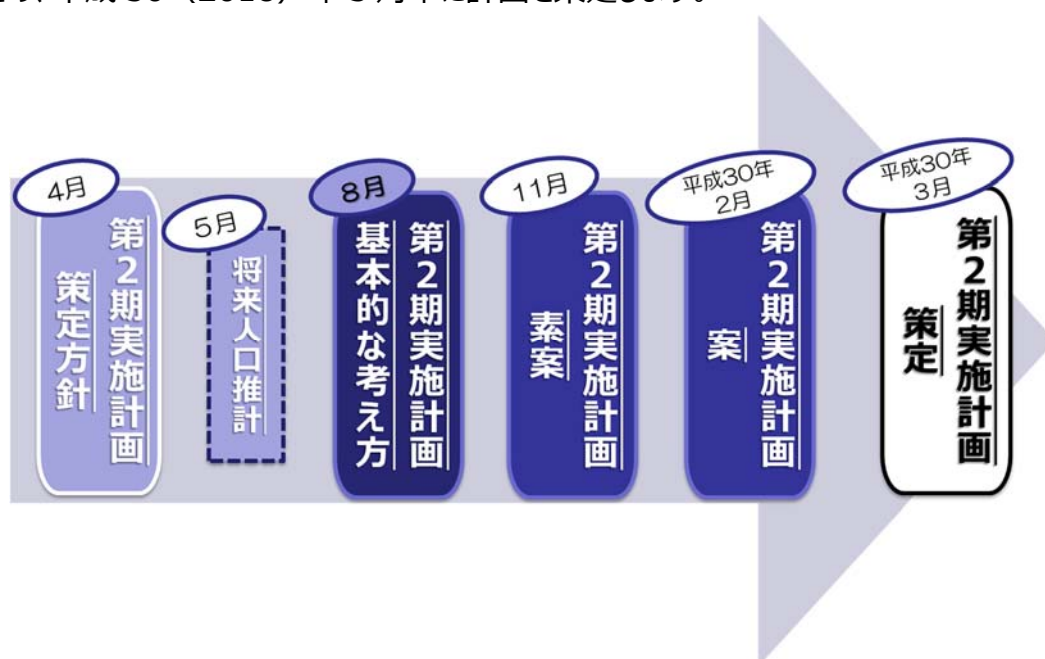
川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考え方について

川崎市総合計画は、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標を定めた「基本構想」と、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために政策の方向性を明らかにする「基本計画」、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組や目標を定める「実施計画」で構成されています。平成29（2017）年度は、第1期実施計画の最終年度となるため、平成30（2018）年度から平成33（2021）年度までの4年間を計画期間とする第2期実施計画の策定に向けて、取組を進めています。

この「川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考え方」は、第2期実施計画の策定に向けて、主に計画策定の進捗状況をお示しするものです。

具体的には、第1期実施計画での取組を示しつつ、これまで継続的に取り組んできた課題や直面する「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」を改めて整理しながら、この間の社会環境や都市環境の変化による新たな課題も踏まえた状況の分析等を行い、今後、計画に位置づける各施策の具体的な取組を考える上での課題認識や視点等を記載しています。

また、持続可能な行財政運営を可能とする「行財政改革第2期プログラム」の検討と連携しながら、実施計画策定に向けて庁内検討を進め、平成29（2017）年11月に「第2期実施計画素案」、平成30（2018）年2月に「第2期実施計画案」をとりまとめ、平成30（2018）年3月中に計画を策定します。



目次

総論	1
1 総合計画の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 計画期間	2
4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等	3
5 計画策定にあたっての基本認識	4
6 未来に向けた重要な節目となる年次及びポイント	30
7 都市構造と交通体系の考え方	32
8 計画の推進に向けた考え方	34
かわさき10年戦略	40
1 「かわさき10年戦略」について	40
2 「かわさき10年戦略」の概要	41
3 「かわさき10年戦略」に基づく戦略的な取組の推進	42
実施計画	44
1 実施計画の趣旨	44
2 計画の期間	44
3 計画の構成	44
4 政策体系別計画	45
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	45
政策1-1 災害から生命を守る	46
政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる	50
政策1-3 水の安定した供給・循環を支える	53
政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	55
政策1-5 確かな暮らしを支える	60
政策1-6 市民の健康を守る	62
基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり	65
政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	66
政策2-2 未来を担う人材を育成する	69
政策2-3 生涯を通じて学び成長する	73
基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり	75
政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	76
政策3-2 地域環境を守る	77
政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	79
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	82
政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	83
政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	86
政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる	90
政策4-4 臨海部を活性化する	92
政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する	95
政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する	98
政策4-7 総合的な交通体系を構築する	100
政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	103

政策 4-9	戦略的なシティプロモーション	106
基本政策 5	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	108
政策 5-1	参加と協働により市民自治を推進する	109
政策 5-2	人権を尊重し共に生きる社会をつくる	112
区計画	115
1	区計画の目的	115
2	区計画の位置づけ	115
3	区計画の構成	116
4	区計画策定にあたっての主な現状と課題	117
5	区別計画	119
川崎区	120
幸区	122
中原区	124
高津区	126
宮前区	128
多摩区	130
麻生区	132
進行管理と評価	134
1	計画の進行管理	134
2	市民の実感指標	136
3	施策の成果指標	137
4	第 1 期実施計画の中間評価結果	140
資料編	144
1	基本構想	144
2	基本計画	147
3	平成 28 年度 施策評価 結果一覧表	152
4	平成 28 年度川崎市総合計画 第 1 期実施計画における施策評価（中間評価） の審議結果（抜粋）	158
5	平成 28 年度 川崎市総合計画に関する市民アンケート結果概要	172

総論

1 総合計画の趣旨

川崎市総合計画（平成 28（2016）年 3 月策定）は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

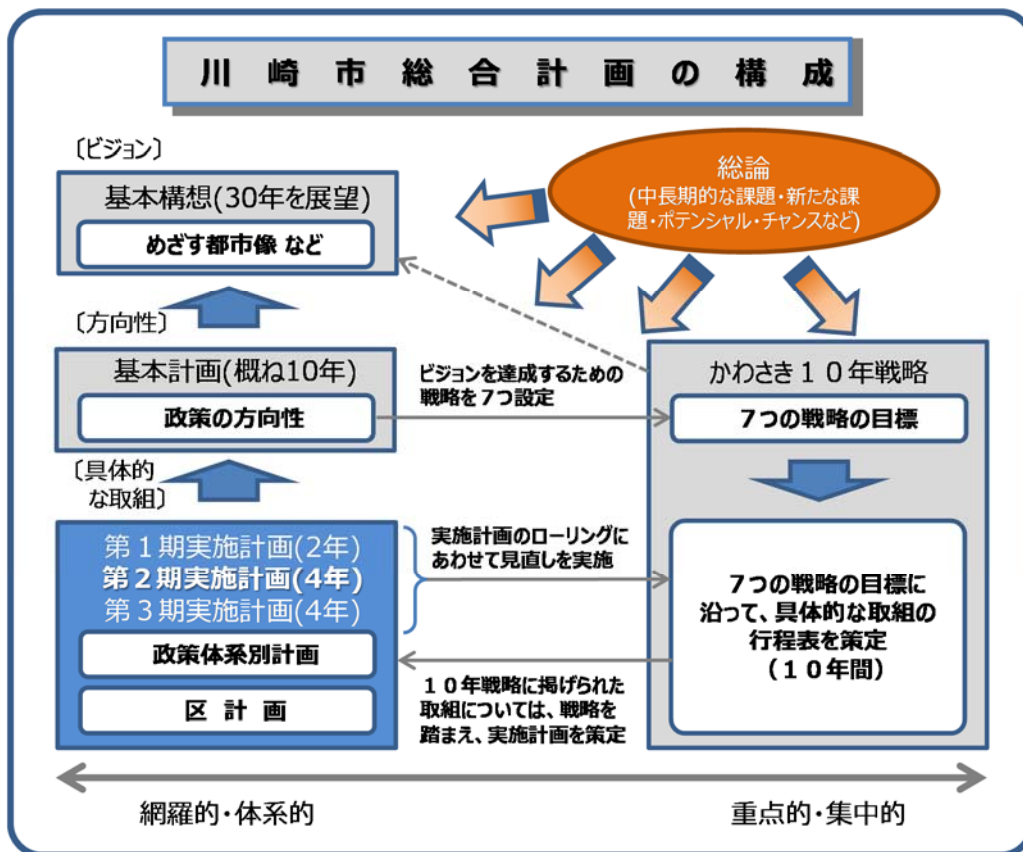
この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現をめざします。

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めています。

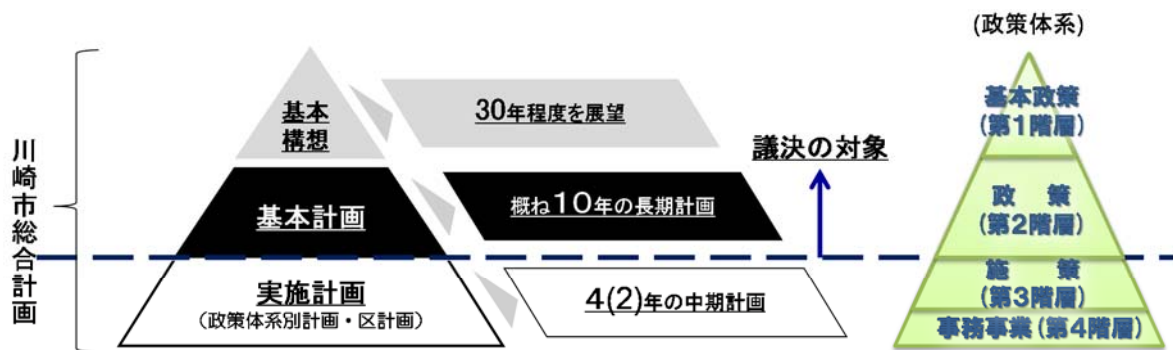


3 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5 つの基本政策を定めるものです。

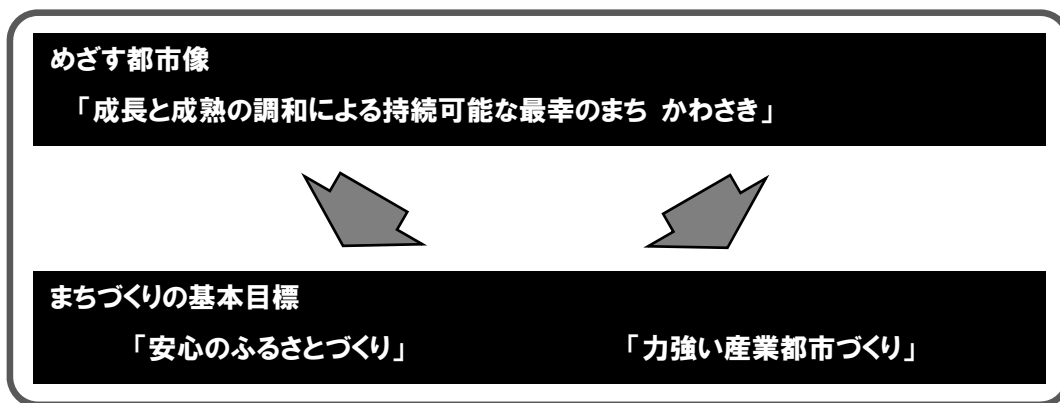
「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める 5 つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第 2 期実施計画の計画期間は平成 30(2018)年度から平成 33(2021)年度の 4 か年となります。



【「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間】							
	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	37年度 (2025)	
基本構想	川崎市 基本構想 30年程度を展望						
基本計画	川崎市 基本計画 平成28年度から概ね10年						
実施計画	第1期 実施計画 H28~H29	第2期 実施計画 H30~H33			第3期 実施計画(想定) H34~H37		

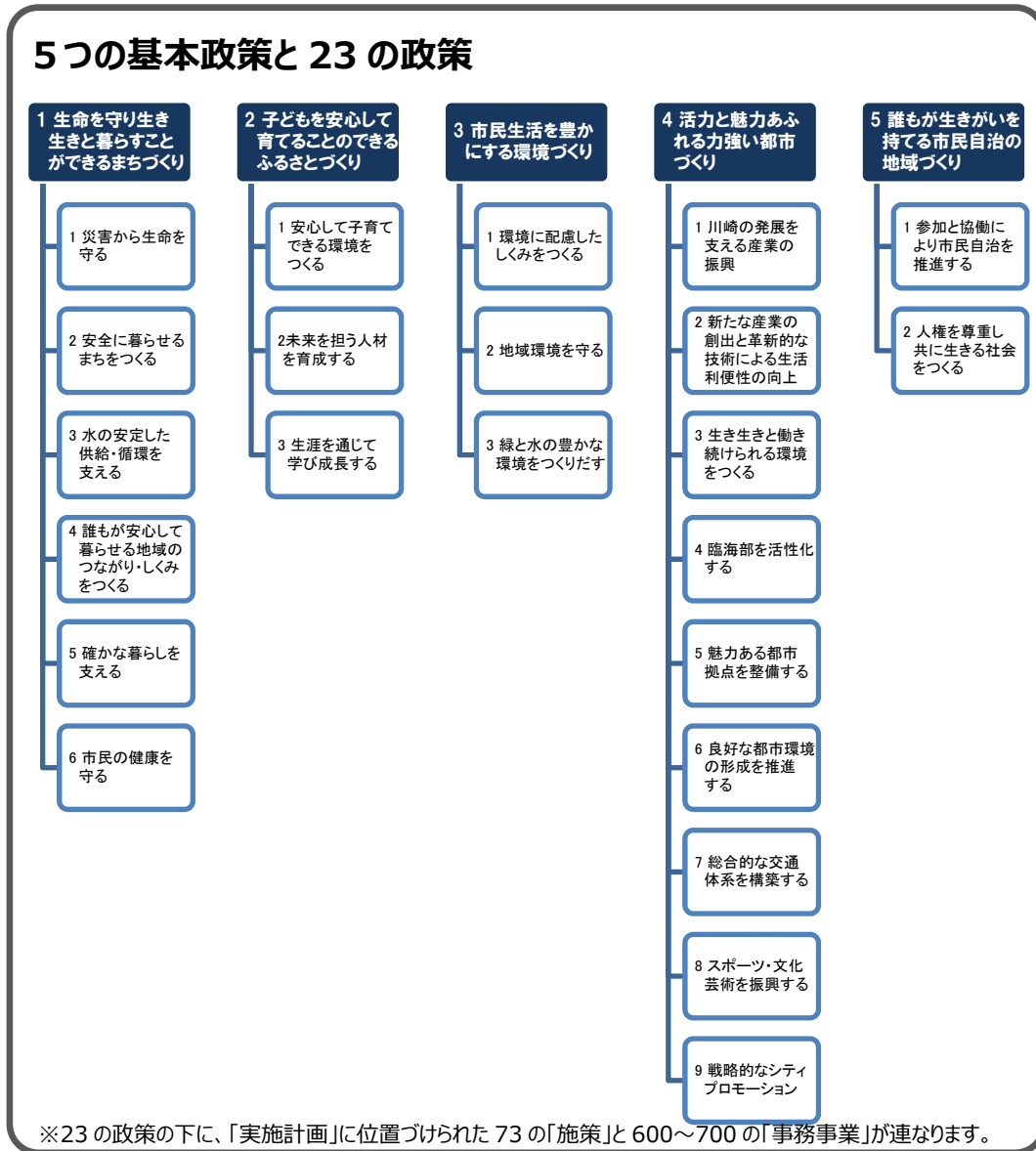
4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等



基本構想

政策体系

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。



基本計画

5 計画策定にあたっての基本認識

総合計画では、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉え、取組を進めることとしています。

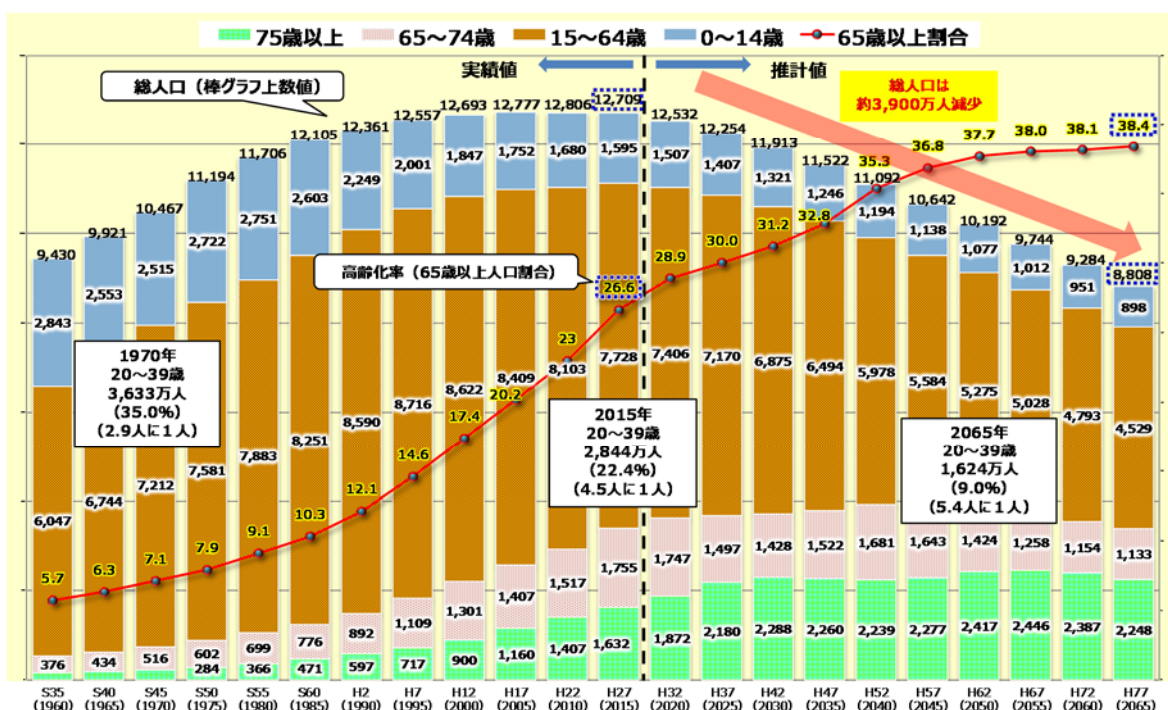
第2期実施計画の策定に向けては、こうした継続した課題を改めて整理した上で、第1期実施計画策定以後に生じた社会環境や都市環境の変化による新たな課題の状況を分析しながら、各施策に位置づける具体的な取組の検討を進めます。

(1) 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

① 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

日本の将来人口・年齢別人口の推計

我が国の総人口は、平成77(2065)年には、8,808万人と約3,900万人減少し、高齢化率で見ればおよそ27%から38%へと上昇する。



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

日本の将来推計人口の前回（平成24（2012）年）との比較

推計の前提となる30・40歳代女性の合計特殊出生率がやや改善したことから、我が国の総人口が1億人を下回る時期は5年遅くなり、平成77（2065）年時点の総人口も8,135万人から8,808万人と増え、人口減少の速度が前回推計よりやや緩和された結果になっている。

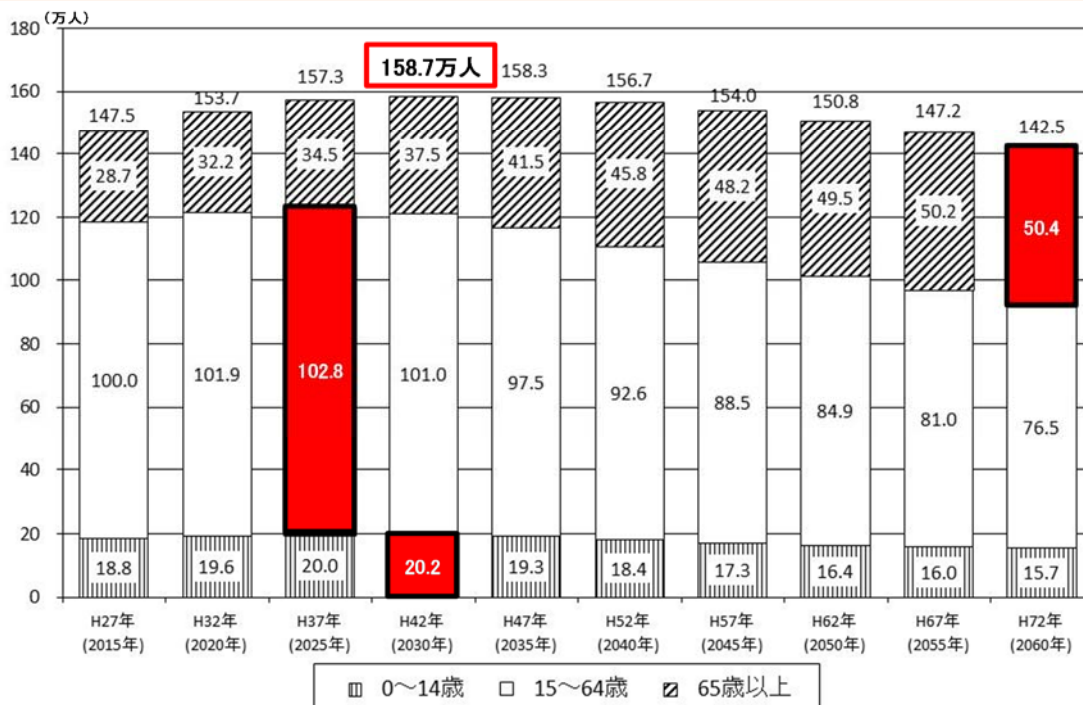
	平成29（2017）年推計	平成24（2012）年推計
合計特殊出生率	1.44 (平成77（2065）年)	1.35 (平成72（2060）年)
総人口（平成77（2065）年時点）	8,808万人	8,135万人
総人口1億人を下回る時期	平成65（2053）年	平成60（2048）年
65歳以上人口割合（平成77（2065）年）	38.4%	40.4%
65歳以上人口のピーク	平成54（2042）年	平成54（2042）年
平均寿命	男性84.95歳、女性91.35歳 (平成77（2065）年)	男性84.19歳、女性90.93歳 (平成72（2060）年)

資料：国立社会保障・人口問題研究所資料から作成

川崎市の将来人口推計

本市は、少子高齢化がさらに進行し、平成42（2030）年をピークとして人口減少へ転換する。

川崎市の将来人口推計



資料：川崎市将来人口推計

川崎市の将来人口推計の前回推計（平成26（2014）年）との比較

前回推計と比較すると、駅周辺を中心とした拠点開発の進捗等により、人口ピーク値が前回と比べ6.5万人の増加となっている。また、年少人口は、ピーク時期が平成42（2030）年になるなど、減少局面に入る時期が15年遅れる結果となっている。

平成29（2017）年推計

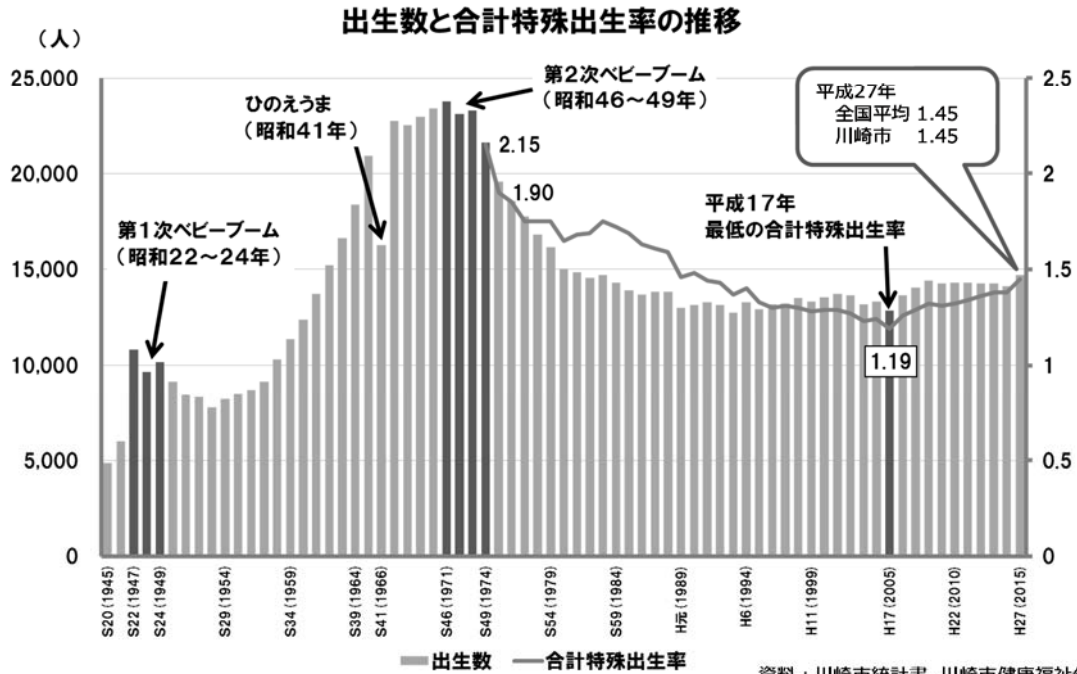
平成26（2014）年推計

【特徴】	今回推計	前回推計	差異
人口ピーク年	平成42(2030)年	平成42(2030)年	±0年
人口ピーク値	158.7万人	152.2万人	+6.5万人
年少人口 (0-14歳) ピーク	平成42(2030)年 20.2万人	平成27(2015)年 19.1万人	+15年 +1.1万人
0-4歳人口 ピーク	平成32(2020)年 7.4万人	平成22(2010)年 6.7万人	+10年 +0.6万人
生産年齢人口 (15-64歳) ピーク	平成37(2025)年 102.8万人	平成37(2025)年 100.2万人	±0年 +2.6万人
老年人口 (65歳以上)	平成72(2060)年時点で 50.4万人	平成62(2050)年 49.8万人	+10年 +0.5万人
75歳以上人口	平成72(2060)年時点で 31.5万人	平成67(2055)年時点で 30.8万人	+5年 +0.7万人

資料：川崎市将来人口推計

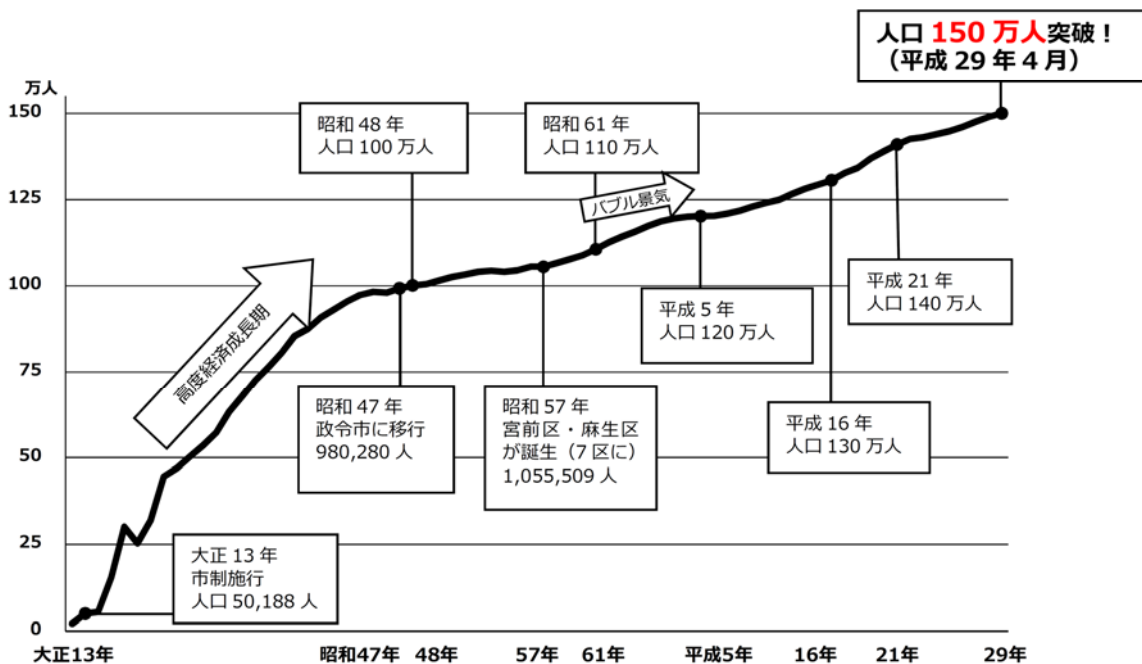
出生数の減少と合計特殊出生率の推移（市）

平成19（2007）年以降、本市の出生数は1万4,000人台で推移しており、合計特殊出生率は平成27（2015）年に1.45であり、平成17（2005）年の1.19（過去最低）から微増傾向にあり、39年ぶりに全国平均と同じ水準となったが、なお低い水準にある。



「150万人都市かわさき」の一層の発展に向けて

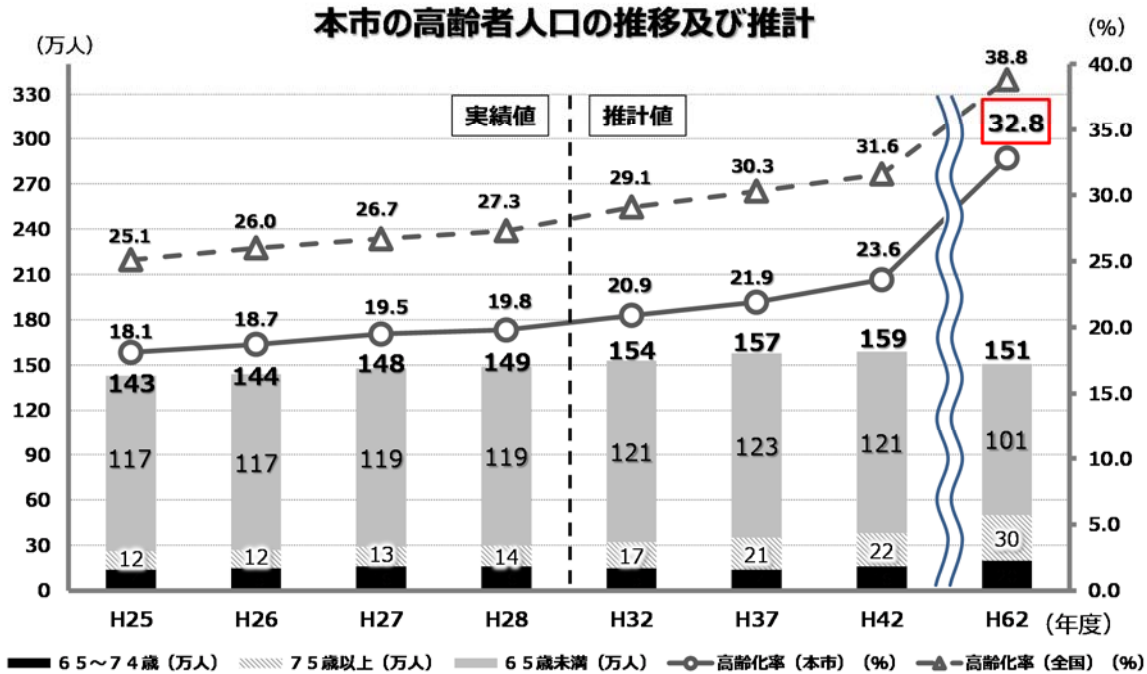
全国的に人口が減少に転じる中、首都圏の中心に位置する立地優位性や交通利便性に加え、成長産業が集積するなど、活力ある都市として人口増が続いた結果、平成29（2017）年4月に150万人を超え、今後も継続した住みよいまちづくりに向けた取組が求められている。



② 高齢者を取り巻く環境の変化

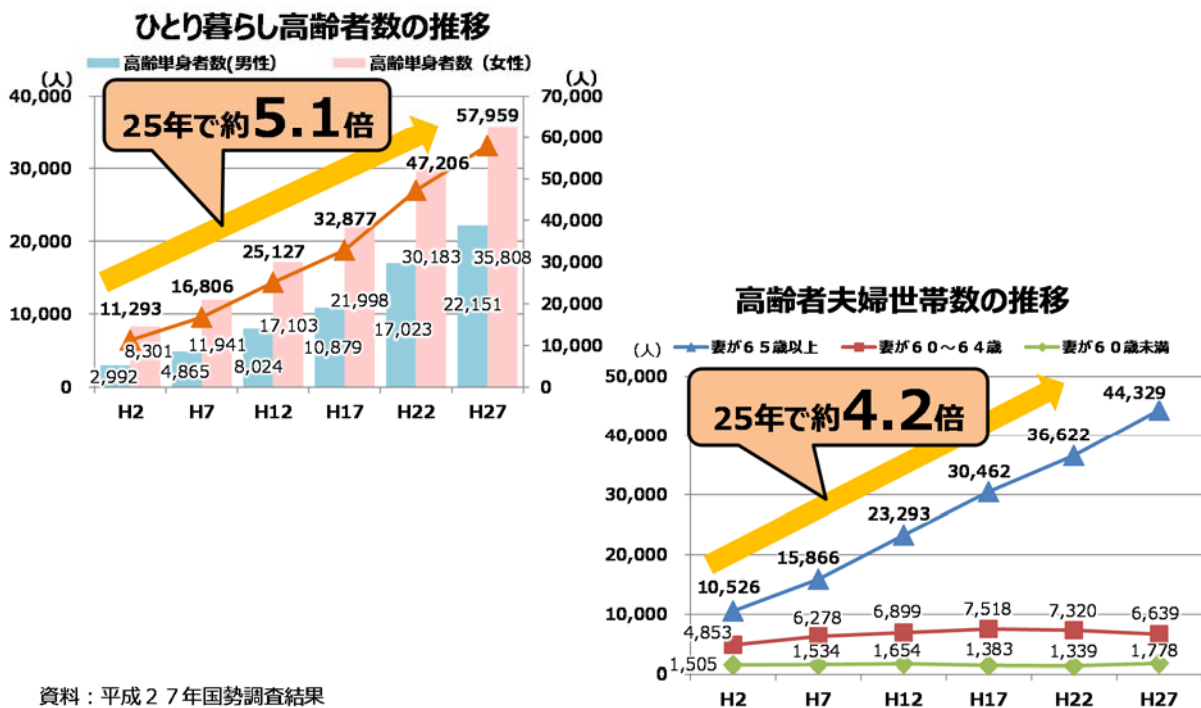
高齢者人口の推移から見た高齢化の現状と将来像（市）

平成32（2020）年には、本市人口の約21%が65歳以上となり、本市は「超高齢社会」を迎える。その後も高齢化率は上昇を続け、平成62（2050）年には33%に達すると見込まれる。



ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯数の推移（市）

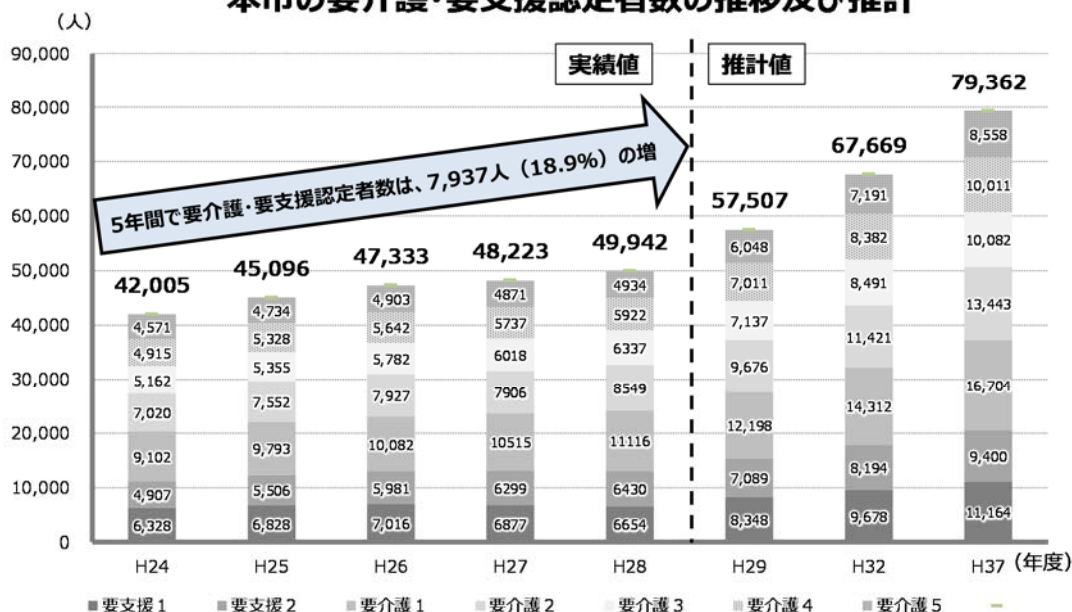
高齢者人口が増加するなか、本市の一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯も増加しており、今後、ひとり暮らし高齢者の生活支援や「老老介護」などへの支援が必要となる。



要介護・要支援認定者数の推移及び推計（市）

本市の要介護・要支援認定者数は、増加傾向にあり、平成28（2016）年10月現在約5万人で、平成24（2012）年から平成28（2016）年までの5年間で約2割増加している。

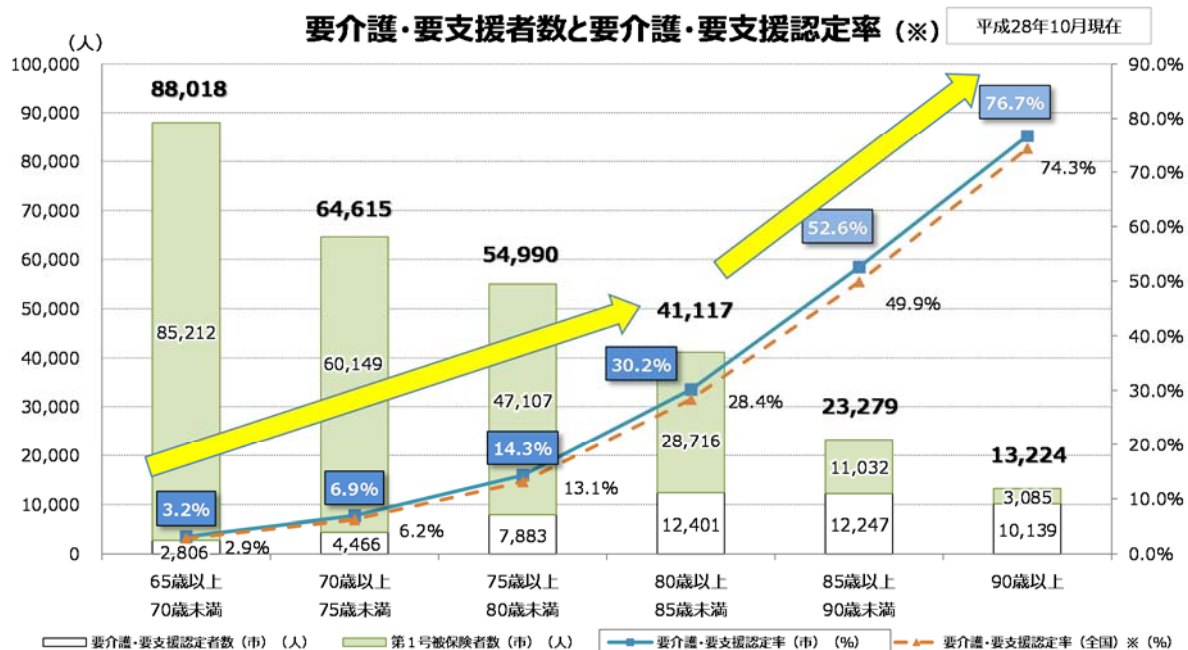
本市の要介護・要支援認定者数の推移及び推計



資料：第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画掲載資料をもとに実績値のみ更新

年齢階層別の要介護・要支援者数と要介護・要支援認定率（全国・市）

年齢階層別に要介護・要支援認定率を見ると、80歳を超えると認定率は急上昇する。本市は全国平均よりも高い認定率となっている。



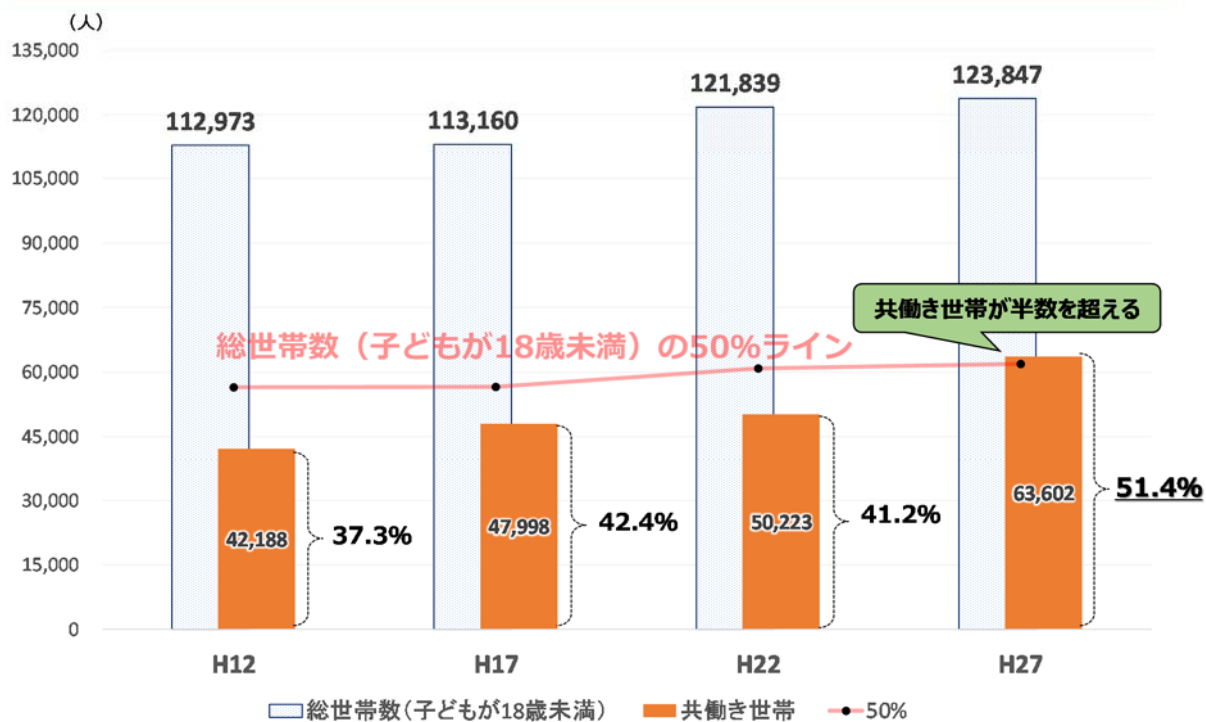
※ 要介護・要支援認定率（全国）は、人口に対する認定者数の割合で計算

資料：介護保険事業状況報告、川崎市年齢別人口、人口推計（総務省統計局）

③ 子ども・若者を取り巻く環境の変化

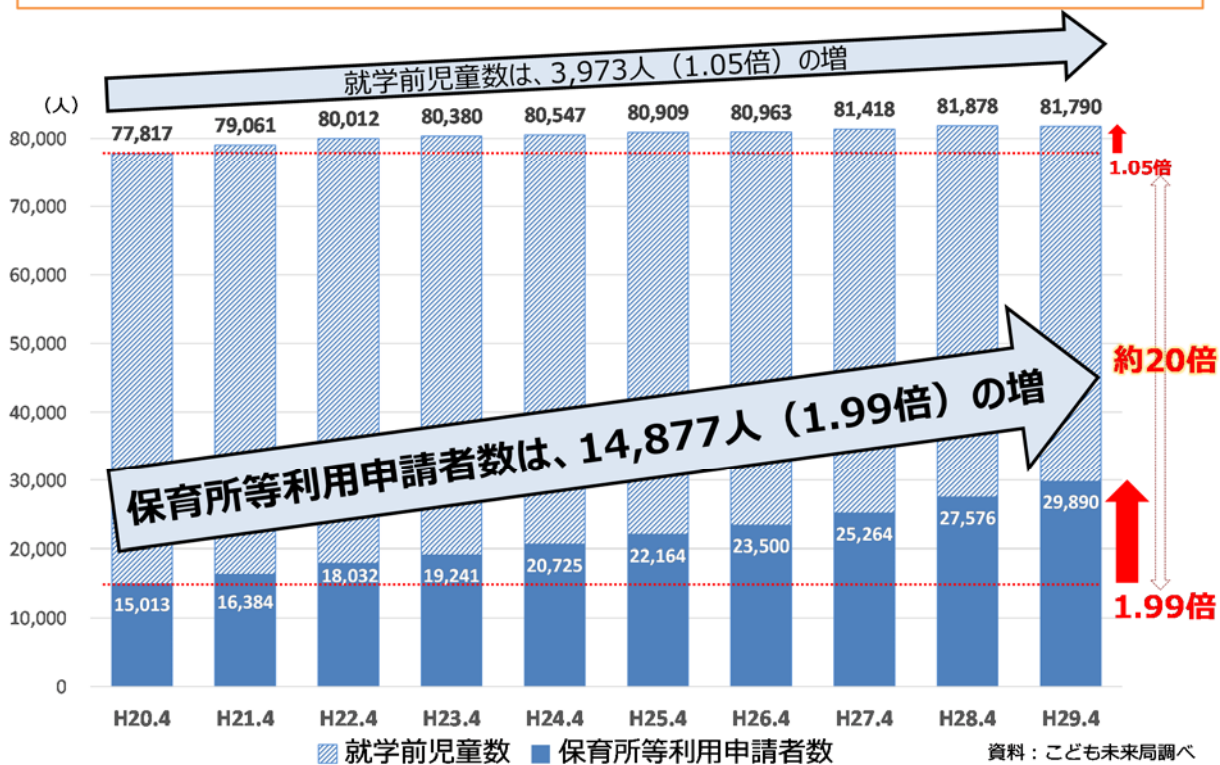
総世帯数（子どもが18歳未満）と共働き世帯の推移と割合（市）

本市の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯は、年々増加しており、平成27（2015）年の構成比は51.4%で、半数以上となっている。



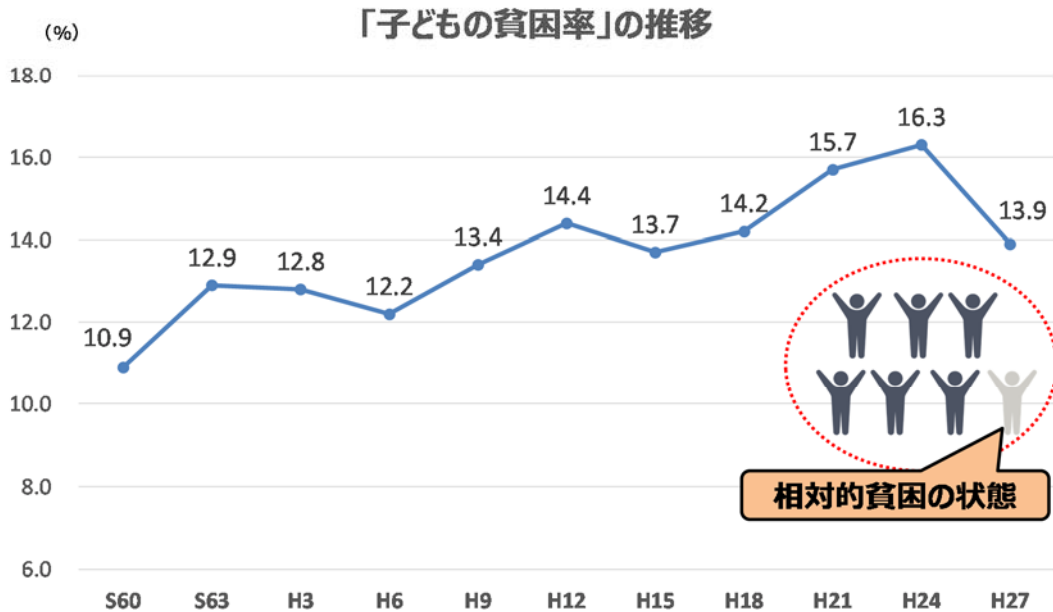
就学前児童数と保育所等利用申請者数の推移（市）

この10年間で、本市の就学前児童数は約4,000人増加しているのに対し、保育所等利用申請者数は約15,000人増加しており、就学前児童数の伸びに比べ、20倍近くの伸びとなっている。



子どもの貧困率の推移（全国）

平成24（2012）年時点の我が国の「子どもの貧困率」は16.3%で、約6人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあるとされた中で、平成27年（2015）時点は、13.9%と前回よりも改善したものの、依然として約7人に1人の子どもが相対的に貧困の状態にある。

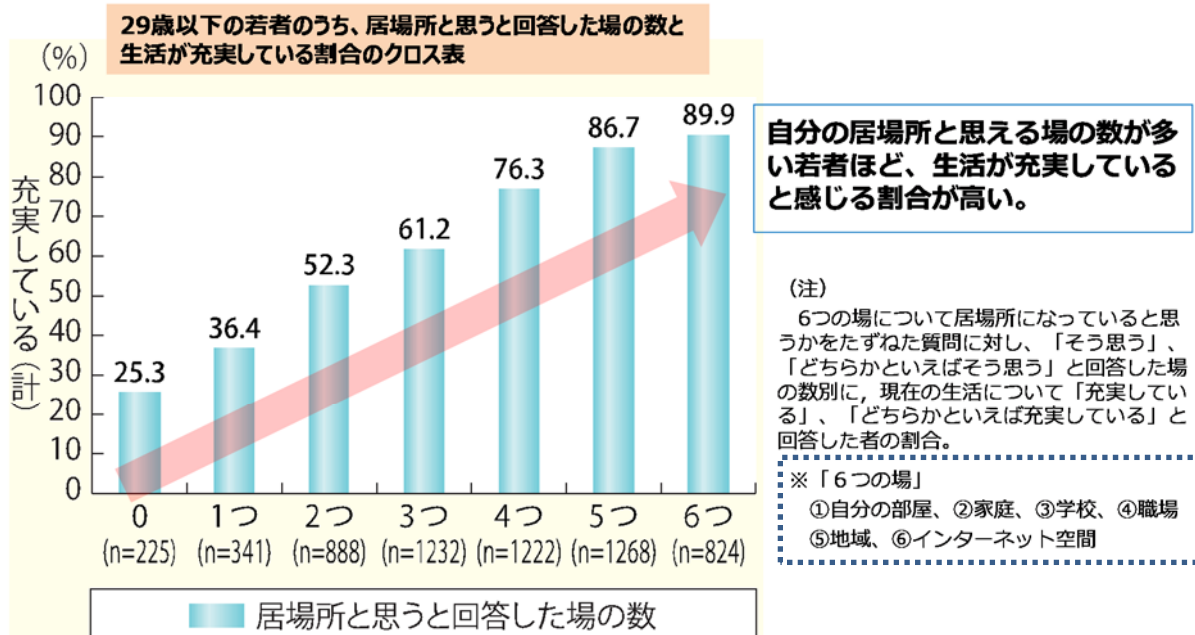


（※）「子どもの貧困率」とは、子ども（17歳以下の者）全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない世帯に含まれる子どもの割合のこと

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

若者の居場所と生活の充実感（全国）

生活が充実していると回答した若者の割合は、居場所と感じている場の数が多くなるにつれ高くなってきていることから、経済的支援や就労支援に加えて、若者を孤立から守り、その成長を支援する居場所とつながりを作り出す取組が求められる。



内閣府「子供・若者の意識に関する調査」
（平成28年12月に全国の15歳から29歳までの男女6000名を対象に実施したインターネット調査）

資料：厚生労働省
「平成29年度版 子供・若者白書」

④ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

多様性を包摂する環境づくり（ダイバーシティとインクルージョン）

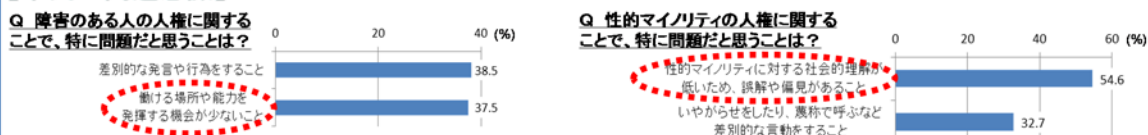
ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（さまざまな人が自分らしく社会の中に混ざり合えること）の重要性が高まっており、日本社会における「マイノリティ（※1）」に対する法整備や、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン化と「心のバリアフリー（※2）」が進められており、一人ひとりが尊重され能力を発揮することができる社会の実現が求められている。

【第1期実施計画期間中の主な法整備等】 ※法律名は全て略称を使用

男女雇用機会均等法	平成29年1月1日施行分	事業主に妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置を適切に講じる義務
ヘイトスピーチ解消法	平成28年6月3日施行	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進
障害者差別解消法	平成28年4月1日施行	障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止など
部落差別解消推進法	平成28年12月16日施行	現在も部落差別が存在することを明記し、差別の解消を推進
ユニバーサルデザイン2020行動計画	平成29年2月20日決定 (ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、共生社会の実現に向けて、「心のバリアフリー」分野と「街づくり」分野における取組を推進

【市民の問題意識】

資料：「川崎市 人権に関する市民意識調査」(平成28(2016)年4月) ※上位2項目を掲載



※1 マイノリティ

社会の中で何らかの事実を理由として、差別され権利を奪われている人々。先住民族や移住者など異文化とされる人々、女性、同性愛者、障害者、高齢者など、社会的諸権利を奪われたり、不利を負わされている人々をさして呼ぶことが多い。

※2 心のバリアフリー

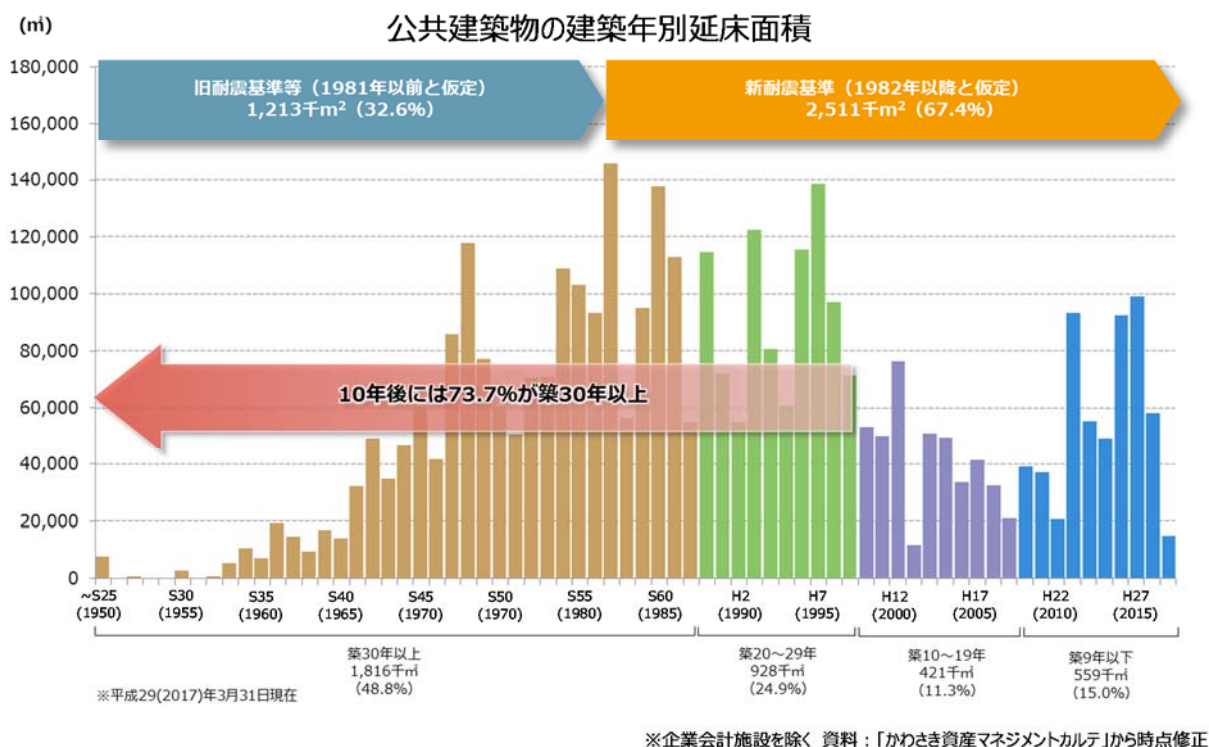
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」では、バリアフリー化の促進に関する国民の理解を深め、バリアフリー化の実施に関する国民の協力を求める、いわゆる「心のバリアフリー」を深めていくことを国の責務として定めるとともに、高齢者や障害者等が円滑に移動し施設を利用できるようにすることへの協力だけではなく、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深めることが、国民の責務として定められている。

※定義は「人権かわさきイニシアチブ」より引用

⑤ 都市インフラの老朽化と有効活用

公共建築物の老朽化の状況

10年後には公共建築物の約74%が築30年以上となるなど、施設の老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念される。



公共空間の有効活用による「にぎわいのあるまちづくり」の実現

道路や河川、公園などの公共空間について、民間による収益目的の利用を積極的に認め、収益の一部を施設の維持・管理に充当することによる管理の高質化に加え、まちの賑わい・交流の創出等を可能とする取組が全国各地で進められている。

公共空間を活用してにぎわいのあるまちづくりを実現するための制度

道路占用許可の特例

道路管理者が指定した区域で、道路上に広告板・オープンカフェ等を設置する際に「道路外に余地が無いこと」が要件から除外。

河川敷地の占用許可

河川管理者が指定した河川敷地内にオープンカフェ等を設置することが可能。

都市公園の 占用許可の特例

**H28
創設**

整備計画公表後2年以内に占用の許可の申請があった場合には、公園管理者の同意を得て、賑わいの創出に寄与する施設を設置することが可能。

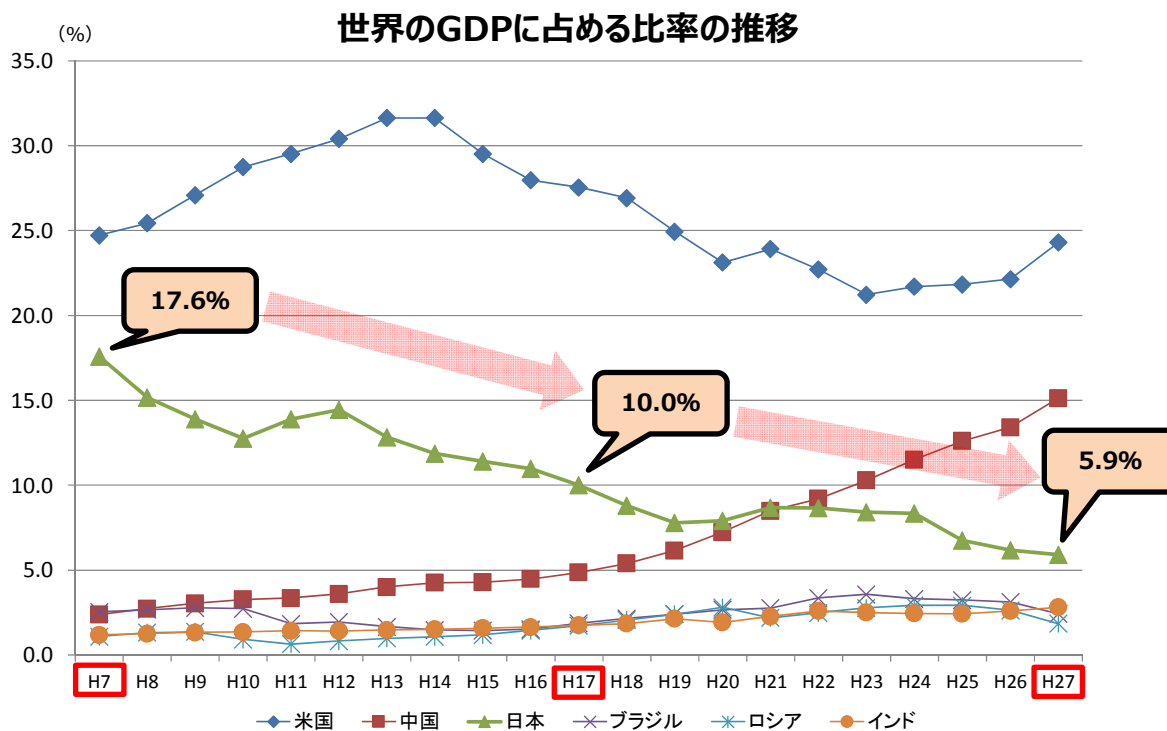


出典：国土交通省資料

⑥ 産業経済を取り巻く環境変化

世界のGDPに占める比率の推移

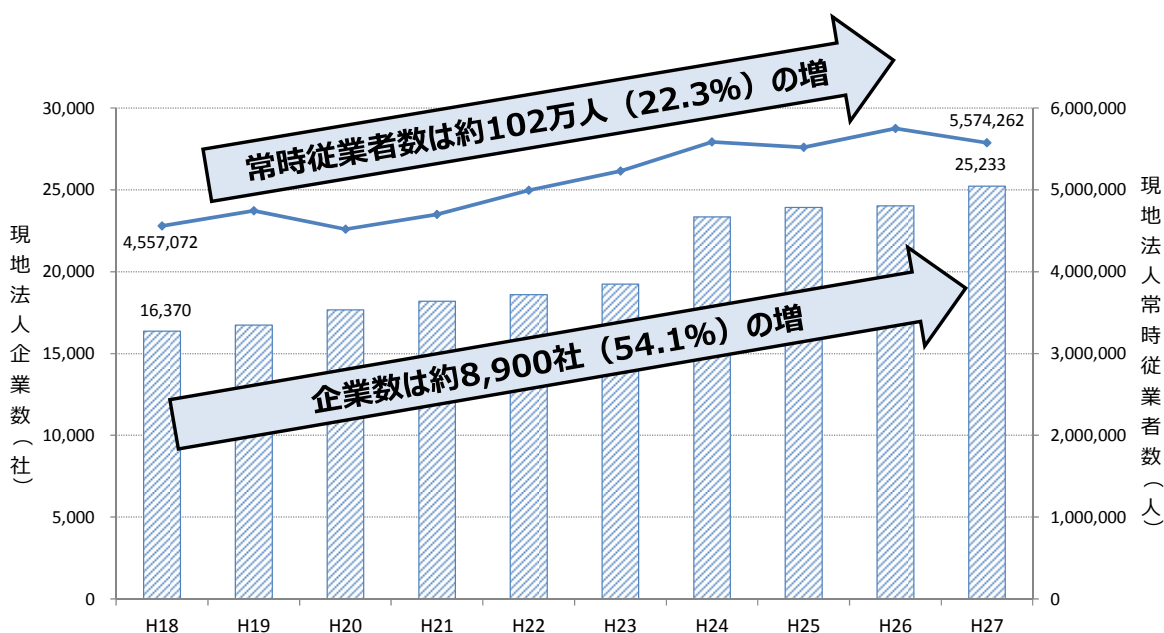
新興国の経済成長等により、日本のGDPシェア（名目）は20年間で約3分の1になっている。



資料：IMF, World Economic Outlook Database, April 2017

海外現地法人企業数・従業員数の推移（全国）

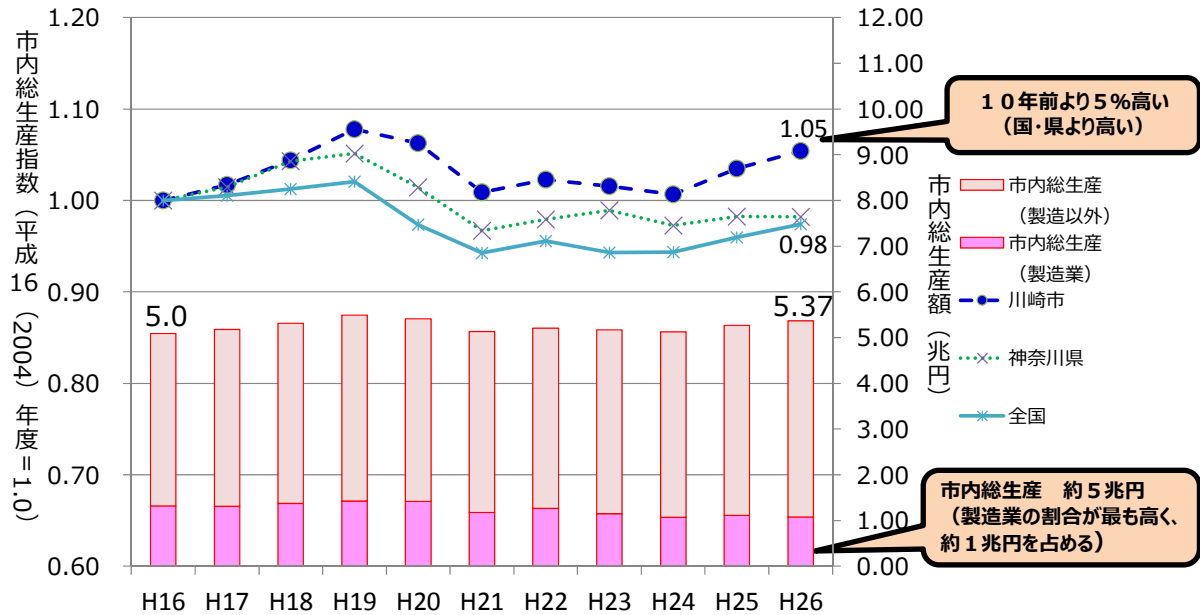
日本企業の海外子会社等を指す「海外現地法人」は、企業数・常時従業員数ともに、10年間で大幅に増加しており、日本企業の海外進出が進んでいる。



資料：海外事業活動基本調査（経済産業省）

市内総生産の推移

市内総生産は5.4兆円（平成26（2014）年度、名目）で、全国の1.1%、県の17.7%を占める。10年間の成長率は、国、県を上回る水準で推移している。

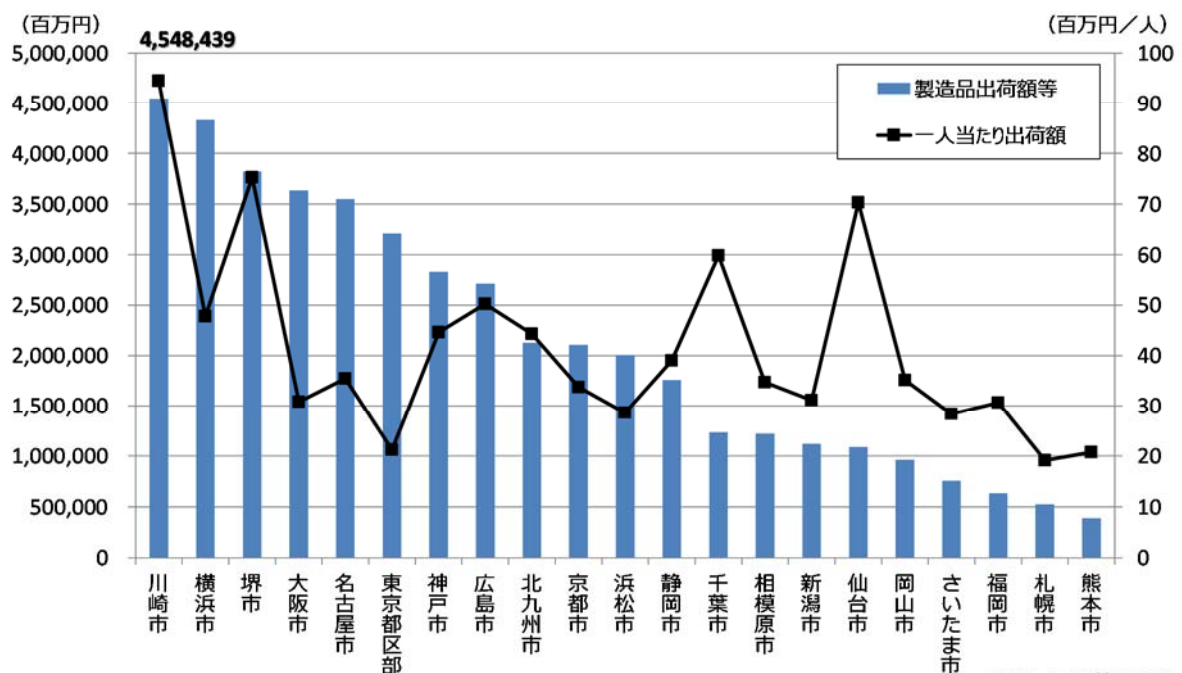


※ 市内総生産：市内の生産活動によって生み出された付加価値額の合計（生産の過程で必要となった中間投入の額を除く）

資料：川崎市市民経済計算

製造業における製造品出荷額等の大都市比較（H26）

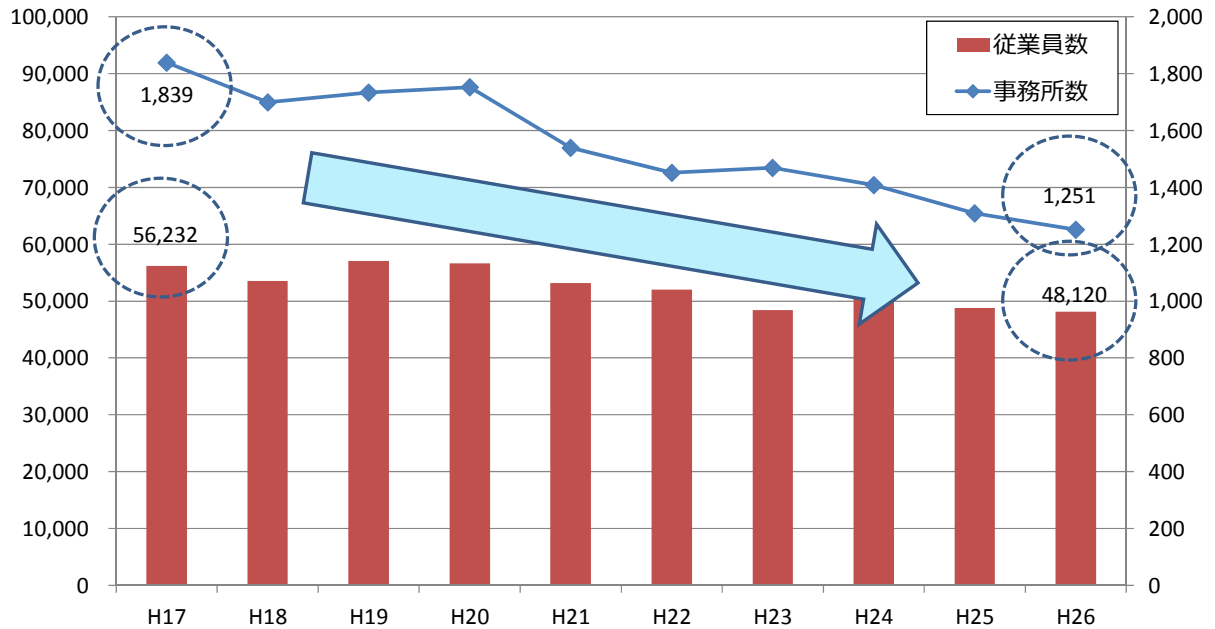
本市の製造品出荷額等は、4兆5,484億円で大都市中で第1位であり、従業員1人あたりの額も、9,500万円で第1位となっており、高度な産業集積と生産性を実現している。



資料：工業統計調査

製造業における事業所数及び従業者数の推移（市）

10年間で、市内の事業所数は588所（32.0%）、従業者数は8,112人（14.4%）減っており、産業集積の維持・強化が課題となっている。



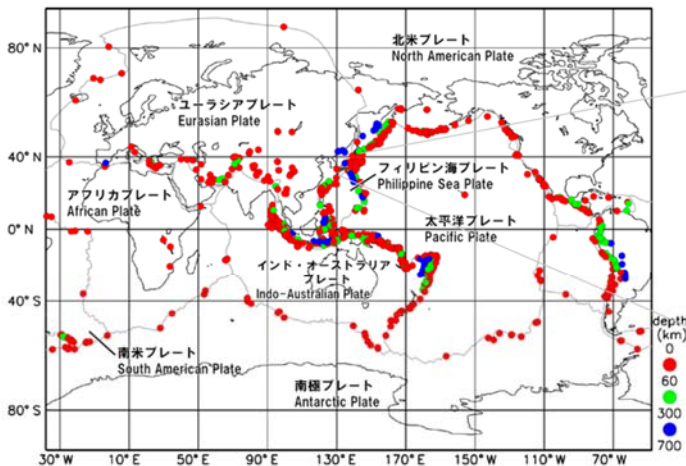
資料：工業統計調査

⑦ 災害対策や環境問題などの重要な課題

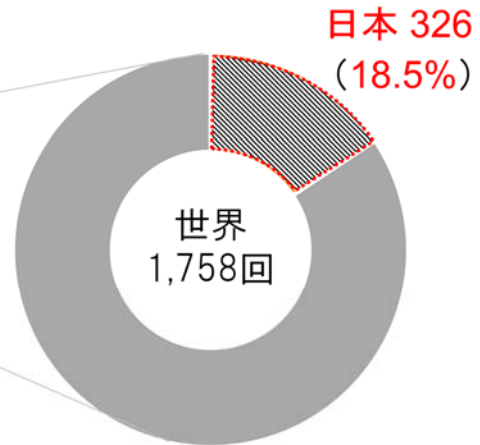
日本の地震発生リスク

日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、規模の大きい世界の地震の約2割が、日本周辺で起こっており、我が国は世界的に見ても地震による危険度が非常に高い。

世界の地震分布とプレート



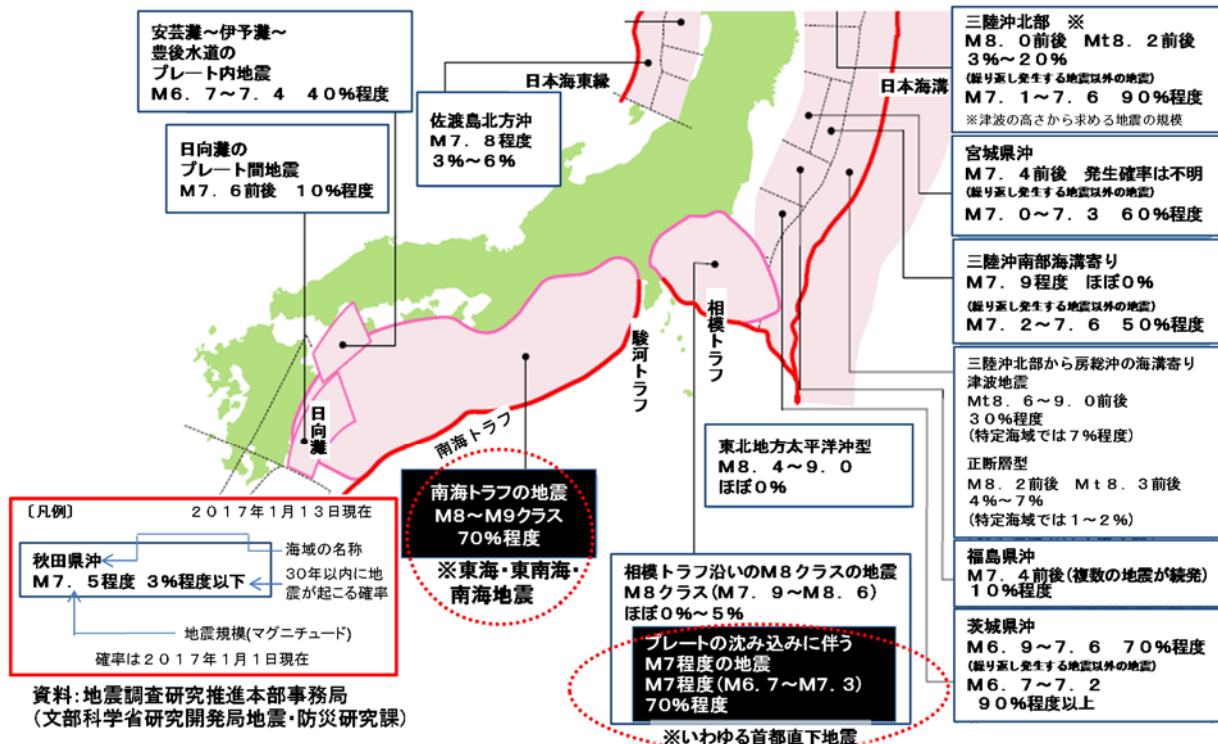
マグニチュード6以上の地震回数 (2003~2013)



資料：内閣府「平成26年度版防災白書」

今後30年間に震度6弱以上の地震が発生する確率

今後30年間に約70%の確率で震度6弱以上の大規模な地震の発生が想定されていることから、過去の震災等の教訓を踏まえた対策が求められている。



熊本地震での課題を踏まえた地域防災力の強化

熊本地震での教訓を踏まえ、市民等による「自ら守る」ための平常時からの備えと地域社会での支え合い、また、これを後押しするための行政による環境の整備等が求められている。



資料：平成29年度災害救助法等担当者全国会議資料（熊本県提出）から作成

熊本地震の教訓を踏まえた災害対策の見直し状況

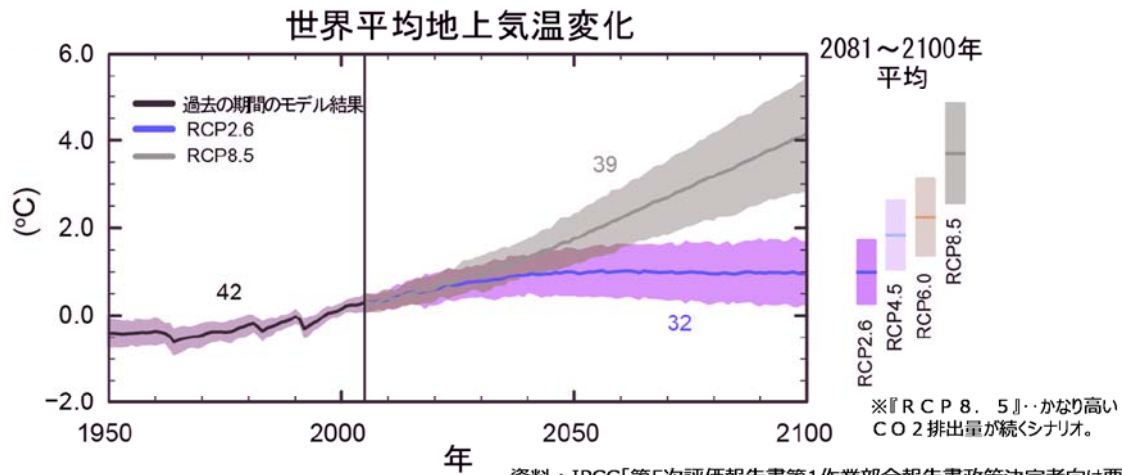
我が国では、熊本地震での災害を踏まえ、災害時における体制や連携及び調整機能を強化させるとともに、必要な制度や指針、マニュアル等の整備や見直しを進めている。



資料：内閣府公表資料から作成

世界の気温や海面水位の上昇

IPCCは、地球温暖化については疑う余地のない事実としており、今後のシナリオのうち危機的なものでは、21世紀末頃には、20世紀末頃と比べて平均気温が2.6～4.8℃、平均海面水位が45～82cm上昇する可能性が高いとしている。

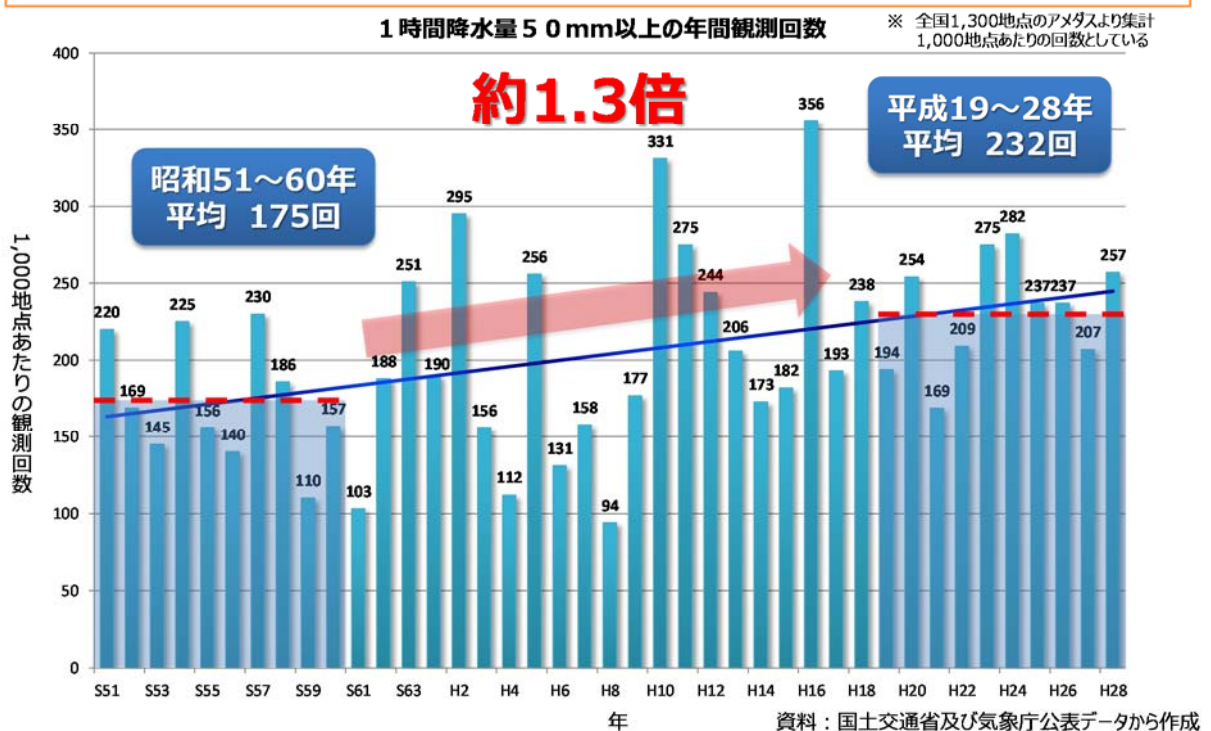


※ IPCC…温室効果ガスによる気候変動の見通しや、自然や社会経済への影響、気候変動に対するなど、2,500人以上の科学者が参加し、最新の研究成果に対して評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル」

※今回（第5次報告）新たに代表的濃度経路（RCP）と呼ばれる4つのシナリオが作成され、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオであるRCP2.6でも、2081年から2100年において、20世紀末ごろに比べて世界の平均地上気温が0.3～1.7℃上昇し、世界の平均海面水位が26～55cm上昇する可能性が高いとされている。





日本の降水量に関する状況

1時間降水量が50mm以上の大雨の年間発生回数は増加傾向にあり、昭和51（1976）年～昭和60（1985）年と平成19（2007）年～平成28（2016）年の平均で比べると、約1.3倍の増加となっている。



地球温暖化等に伴う気候変動がもたらす災害の激甚化への対応

我が国では、大災害の発生の都度、体制の充実等が図られてきたが、今後は、気候変動がもたらしつつある災害の激甚化など、多様な災害に備える社会に向けた取組が求められている。

<p>「防災1.0」</p> <p>1959年(昭和34年) 伊勢湾台風</p> <p>〔大規模な台風による多数の人的・物的被害〕</p>		<p>防災に関する統一的な制度・体制の不在</p> <p>災害対策基本法の制定 ・中央防災会議の設置 ・防災に関する総合的かつ長期的な計画である防災基本計画の作成</p>
<p>「防災2.0」</p> <p>1995年(平成7年) 阪神・淡路大震災</p> <p>〔住宅の倒壊やライフラインの寸断、交通システムの麻痺、多数の被災者の発生等の都市型災害による甚大な被害〕</p>		<p>政府の危機管理体制の不備、初動対応における課題</p> <p>官邸における緊急参集チーム設置等の政府の初動体制の整備</p> <p>耐震化が不十分な建築物の倒壊等による多数の被害 生活再建等を行えない被災者が多数存在</p> <p>建築物の耐震改修促進法の制定(平成7年) 被災者生活再建支援法の制定(平成10年)</p>
<p>「防災3.0」</p> <p>2011年(平成23年) 東日本大震災</p> <p>〔わが国の観測史上最大の地震、大津波の発生による甚大かつ広域的な被害〕</p>		<p>最大クラスを想定した災害への備え不十分</p> <p>大規模地震の被害想定・対策の見直し、「減災」の考え方を防災の基本理念として位置付け、想定しうる最大規模の洪水等への対策(水防法改正)、大規模災害時の復興の枠組み整備</p> <p>自然災害と原子力災害の複合災害への想定が不十分</p> <p>原子力規制委員会発足等の原子力政策の見直し(平成24年)</p>
<p>「防災4.0」</p> <p>地球温暖化に伴う気候変動がもたらす災害の激甚化</p>		<p>多様な主体が参画する契機づくりとなり、国民の一人一人が防災を「自分ごと」ととらえ、自律的に災害に備える社会に向けた新たな防災のフェーズ(「防災4.0」)へ</p>

資料：内閣府「防災4.0」未来構想プロジェクト 有識者提言(平成28年6月)

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標(SDGs)」

国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標(SDGs)」について、我が国は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」(SDGs実施指針(平成28(2016)年12月))ことをビジョンとして、目標達成に向けた取組を進めていくこととしている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>

資料：国際連合広報センター

⑧ 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

多様な主体の協働・連携による地域課題の解決

都市化の進行によりコミュニティの質が変容する中でも、少子高齢化の進展などによる地域課題や多様な市民ニーズに的確に対応するためには、市民や多様な主体と行政が一体となって、これからのありたい地域社会を共に創造する市民共創の地域づくりが必要となる。

●町内会・自治会を取り巻く環境変化

- ・本市の町内会・自治会への加入率は62.1%（2017（平成29）年4月現在）、町内会・自治会の活動に「良く参加している」は3%、「たまに参加している」は14%（2016（平成28）年市民アンケート）となるなど、都市化の進行によりコミュニティの質が変容し、町内会・自治会の抱える事情も様々となっており、そうした個別状況に応じた適切な活性化支援策が求められる。
- ・その一方で、非常に多岐にわたる分野の行政への各種委員等の推薦や、行政情報に関する広報などの行政依頼事務は従前のままとなっていることが、町内会・自治会への過大な負荷となっており、このことへの抜本的な対応が課題となっている。

●互助の土壌作りの必要性

- ・65歳以上の高齢単身者は57,959人で、老年人口の5人に1人となり、5年間で23%増加している（2015（平成27）年国勢調査）。2040（平成52）年の高齢化率は29%（2017（平成29）年川崎市人口推計）と推計されており、地域での見守りや防災について互助の土壌作りが不可欠となっている。

●気軽な参加のきっかけ、身近な活動の場の必要性

- ・社会活動・地域活動に「関心がある」は38%、「参加している」は22%となっているが、社会活動・地域活動に参加しない理由として「きっかけがない」は48%（2014（平成26）年川崎市市民自治の実態等に関する調査）であり、気軽な参加のきっかけづくりや身近な活動の場が求められる。

●中間支援機能強化の必要性

- ・地域活動や市民活動について、求められる支援をより一層充実するための市内の中間支援機能の強化のほか、市民主導型の中間支援組織が機能するような環境整備や区の中間支援機能の強化が課題となっている。

●区における参加と協働の取組のあり方検討

- ・区民会議やまちづくり推進組織について、小さな単位での課題解決や実践活動との連携のしくみや持続的な組織運営などに課題があり、区における中間支援機能整備と併せた検討が必要となる。（「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」報告書）

●行政の対応の遅れと市民主導の新たなソーシャル・ムーブメント

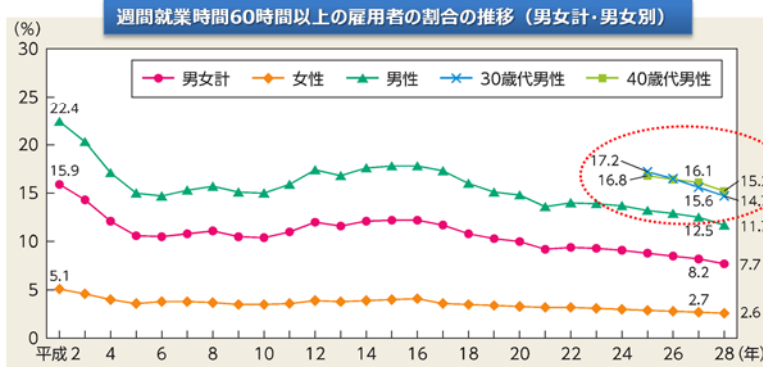
- ・参加と協働の取組を進めてきたが、現在の区民会議やまちづくり推進組織については制度導入から10年以上経過したが、こうした取組が現状に即しているかといった検証が行われていない。その一方で、本市が進める取組以外にも、SNSなどを活用した市民主導のしなやかなで自由なつながりによる社会的な活動が広がりを見せている。

資料：「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針

⑨ 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進

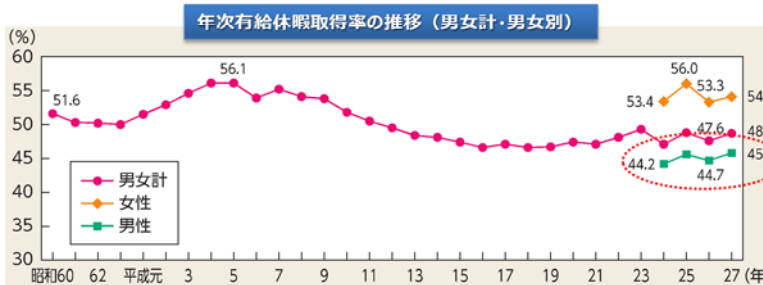
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる状況

就業時間が長い人の割合は、子育て期にある30歳代及び40歳代の男性が女性や他の年代の男性と比べて高い水準となっており、年次有給休暇の取得率は、男性は女性よりも低い水準となっている。



週間就業時間60時間以上の雇用者の割合を男女別に見ると、特に、子育て期にある**30歳代の男性(14.7%)と40歳代の男性(15.2%)**が、**女性の平均(2.6%)や男性の平均(11.7%)と比べて高い水準**となっている。

※「雇用者」とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社、団体の役員をいう。



パートタイム労働者を除く常用労働者の年次有給休暇の取得率は、**男性は女性より低く**、平成27年は、**女性54.1%、男性45.8%**となっている。

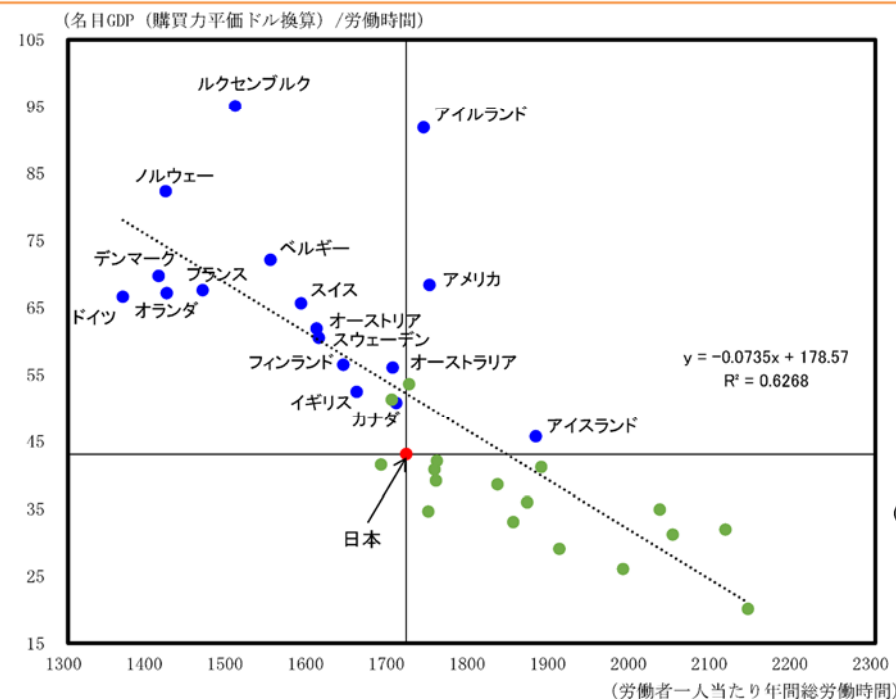
※「常用労働者」とは、①期間を定めずに雇われている労働者、②1か月を超える期間を定めて雇われている労働者又は③1か月以内の期間を定めて雇われている労働者又は日々雇われている労働者で、当該年の前年の11月及び12月の各月にそれぞれ18日以上雇用された者のいずれかに該当する者をいう。

※「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が当該企業の一般の労働者より短い者、又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じであっても、1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

資料：内閣府「平成29年版 男女共同参画白書」

労働時間と労働生産性の相関関係

国際比較では、一人当たり総労働時間と時間当たり労働生産性には、負の相関関係がある。日本より一人当たりGDPの大きな国(濃い丸で表示)の多くは、一人当たり総労働時間が短い。



(2) 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

充実した交通ネットワーク

充実した道路網や鉄道網など、新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。

主な幹線道路ネットワーク



主な鉄道路線ネットワーク



都市計画道路103路線、総延長約306kmのうち、約68%の約208kmが完成している。

(平成29年4月1日現在)

鉄道駅を55駅有する、政令指定都市で2番目に鉄道駅密度※の高い都市である。

※市域面積当たりの鉄道駅数。市営電車、地下鉄、新交通システムの駅は含まない。

多様な機能を持つ総合港湾としての発展

平成28（2016）年の川崎港の入港船舶総トン数は全国第8位、海上出入貨物量は全国主要港湾中第10位、新車乗用車の輸出は全国7位、中古乗用車の輸出は全国4位、公共ふ頭におけるコンテナ貨物取扱量は過去最高を記録している。

我が国随一の冷蔵・冷凍倉庫の集積



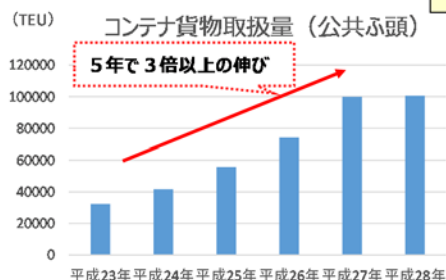
川崎港コンテナターミナル背後地の「東扇島総合物流拠点地区」など、東扇島には物流倉庫が多数立地。特に冷蔵・冷凍倉庫の保管能力は約96万トンに達し、国内随一の集積。東扇島地区全体の就労者は約1万1,000人

自動車輸出に強みを持つ



東扇島公共ふ頭（岸壁からの自動車輸出）

増大するコンテナ貨物取扱量



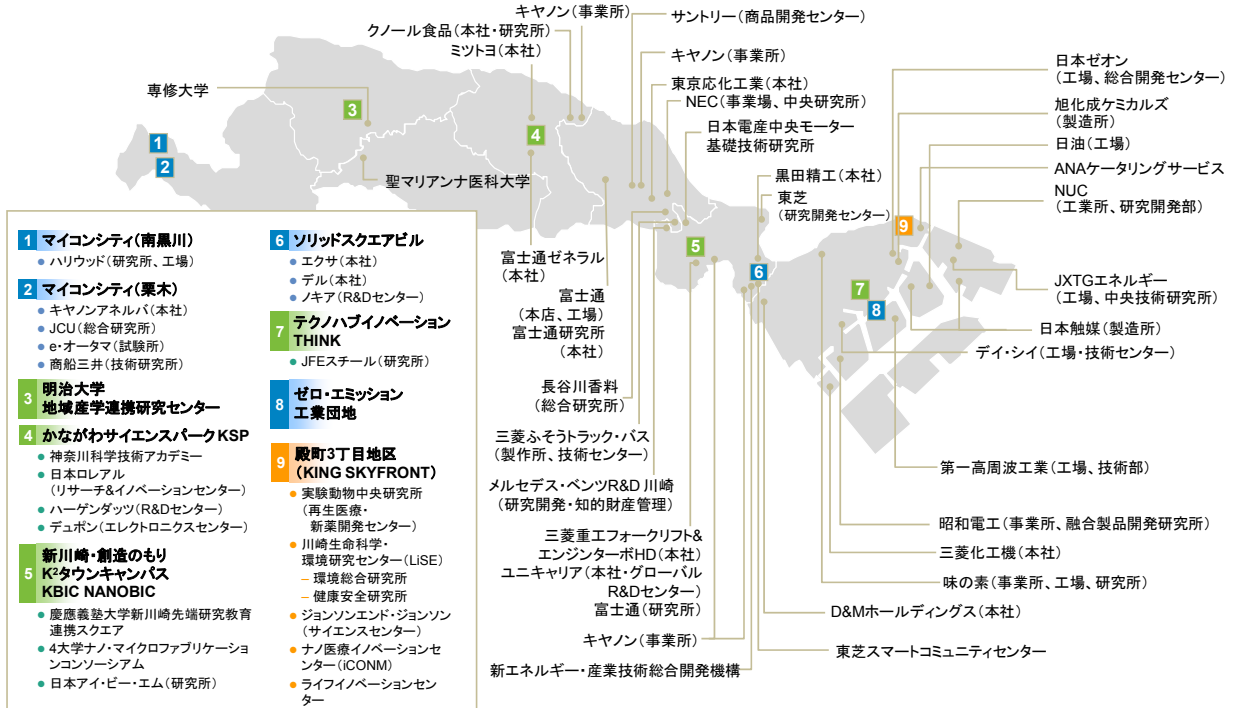
コンテナの主要品目と主な仕出地（平成27年）

＜輸入＞			＜輸出＞				
品目	主な仕出地	取扱量 (TEU)	品目	主な仕向け地	取扱量 (TEU)		
1 家具・装飾品	中国	ベトナム	23,670	1 再利用資材	中国	ベトナム	5,632
2 野菜・果物	フィリピン	中国	5,010	2 取合せ品	中国	シンガポール	5,545
3 その他日用品	中国	ベトナム	3,198	3 自動車部品	インドネシア	台湾	2,852
4 製造食品	中国	ベトナム	2,863	4 化学薬品	中国	韓国	1,407
5 玩具	中国	韓国	785	5 完成自動車	シンガポール	台湾	689

資料：平成28年川崎港「港湾調査」集計結果

主要企業と研究開発機関の立地状況

約400の研究開発機関が立地し、新川崎地区やキングスカイフロント等の研究開発機関集積地区を有するなど、産業振興・イノベーションを推進する基盤がある。



文化・芸術・スポーツ資源の活用

音楽のまち・かわさき

音楽のまち・かわさき



ミュージア川崎シンフォニーホール



平成28(2016)年度 地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞

ミュージア川崎は「音楽のまち・かわさき」のシンボルとして、まちづくりの中核を担う多岐にわたる活動が評価されました。



映像のまち・かわさき



映画「シン・ゴジラ」連携イベント(平成28年度)
©TOHO CO.,LTD.



学校現場等における映像制作活動の支援

スポーツのまち・かわさき

〈サッカー・J1リーグ〉川崎フロンターレ



〈バスケットボール・B.LEAGUE〉川崎ブレブサンダース



- ・かわさきスポーツパートナー
- ・川崎国際多摩川マラソン
- ・多摩川リバーサイド駅伝
- ・国際トランポリンジャパンオープン
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

市内の文化芸術資源の概況

市内には2つの音楽大学をはじめ、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団・吹奏楽団などがある。音楽家、舞台芸術家、映像撮影者等の職業に従事する人の割合も高く全国平均の約2～4倍の割合となっている。また、多数の映画館に加え、映像スタジオや日本初の映画の単科大学があり、映像制作活動が盛んであるほか、川崎市民の消費動向は、文化施設入場料等への支出が政令指定都市中1位となっている。



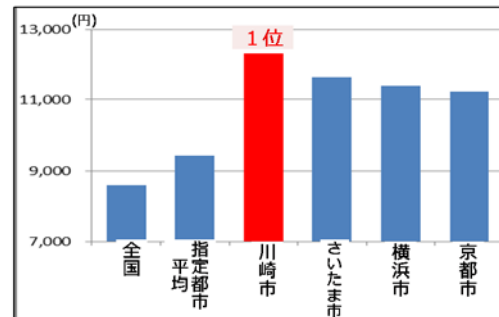
美術家等、音楽家等の特化係数

※特化係数は、全国の構成比に対する本市の構成比で、1.0を超えると相対的な集積の高さを示す。

順位	指定都市名	美術家 デザイナー 写真家 映像撮影者	指定都市名	音楽家 舞台芸術家
1	川崎市	2.12	川崎市	4.68
2	大阪市	1.83	横浜市	1.61
3	福岡市	1.60	福岡市	1.60
4	さいたま市	1.50	広島市	1.31
5	横浜市	1.45	さいたま市	1.29

資料：平成27年国勢調査（速報値）

映画・演劇等入場料、文化施設入場料の合計 (平成24～28年の支出額の平均)



資料：総務省家計調査

市民に親しまれる「ふるさとの川 多摩川」

多摩川の水と緑は、川崎市の自然、産業、歴史、文化に深いかわりを持ち、多摩川の恵みにより、まちが育まれてきた。この魅力を流域で共有して連携を深めるなど、更なる魅力の向上が期待されている。



市制記念多摩川花火大会



とどろき水辺の楽校



多摩川緑地バーベキュー広場



丸子の渡し祭り



川崎国際多摩川マラソン

市内最大の自然の宝庫「生田緑地」

生田緑地は、水と緑の豊かな自然環境を残しているとともに、伝統文化・科学・芸術など個性豊かな施設を多く有する観光拠点として潜在的な集客性も有している。



藤子・F・不二雄
FUJIKO-F-FUJIO MUSEUM



TARO The Tarō Okamoto Museum of Art not only celebrates the achievements of Tarō Okamoto but also creates a new sense of values both in art and in culture by learning from the ideas of Tarō Okamoto



かわさき
宙と緑の科学館
Kawasaki Municipal Science Museum
サイエンスブリック



川崎
市立 日本民家園
Japan Open-air Folk House Museum



未来を育てるミュージアム
生田緑地
ikuta ryokuchi park



生田緑地 ばら苑
Ikuta Ryokuchi Rose Garden since 1958

市制100周年に向けて

産業・文化・芸術・スポーツをはじめとした都市としての魅力の更なる向上や、川崎市民としてのアイデンティティの形成、シビックプライドの醸成に向けて、平成36（2024）年の市制100周年は、関心が高まる機会となる。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

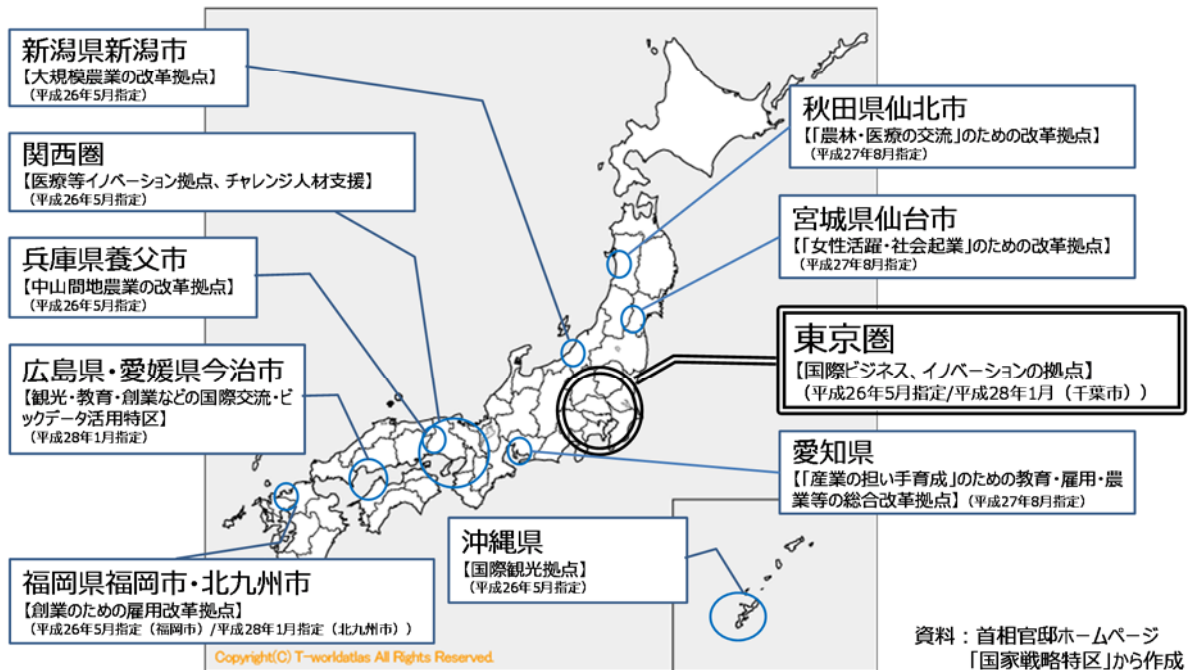


(3) 新たな飛躍に向けたチャンス

① 国の成長戦略

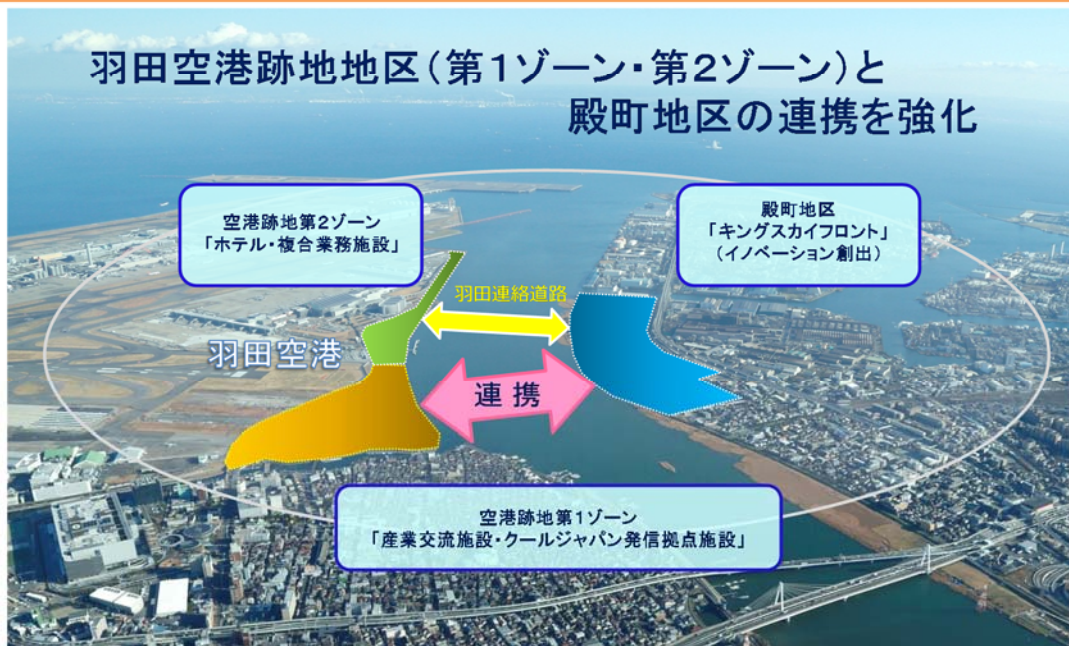
国家戦略特区の概況

産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進するための規制改革を総合的・集中的に実施する「国家戦略特区」が各地で指定されており、このうち、東京圏の指定エリアに川崎市が含まれている。



羽田空港跡地地区と殿町地区の連携

羽田空港周辺地域と京浜臨海部を結ぶ「羽田連絡道路」の整備により、両地区の連携強化によるヒト・モノ・ビジネスの交流活性化などの相乗効果が発揮されるとともに、国際化が進む羽田空港との近接性も活かした国内外からの来訪者を惹きつける魅力あるエリアの形成が進められている。



水素社会の実現に向けた取組の推進

「パリ協定」の発効等により、温室効果ガスの更なる削減が求められる中で、水素が将来の二次エネルギーの重要な役割を担うことが期待されており、「日本再興戦略」等に基づく水素社会の実現に向けた取組が全国で展開され、川崎臨海部でも様々な取組が実施されている。

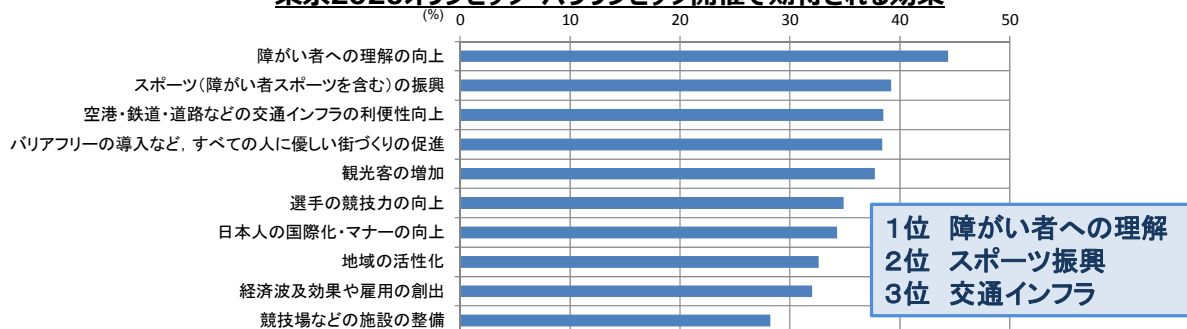


② 首都圏の活力（東京 2020 オリンピック・パラリンピック）

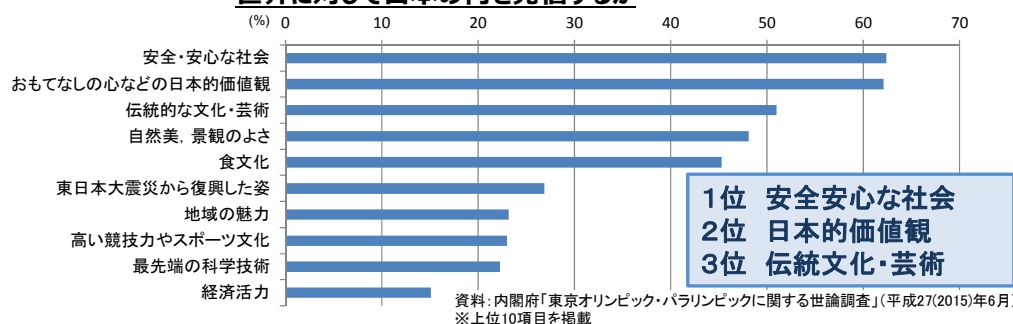
東京2020オリンピック・パラリンピックへの期待

世論調査によると、東京2020大会に向けては、障害者への理解の向上や、スポーツの振興などが期待されており、本市の「かわさきパラムーブメント」の理念につながる、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境の創出が求められている。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催で期待される効果



世界に対して日本の何を発信するか



東京2020オリンピック・パラリンピックを好機としたインバウンド観光の推進

東京2020大会の開催を契機として、訪日観光客の増加が予想されていることから、多くの外国人を魅了することができる観光資源の一体的な活用及び受入態勢の充実、情報発信の強化が求められている。



